

分科会レポート

- 分科会 1 「はたらく」ことを支援する地域づくり
- 分科会 2 「農業分野は、キャリア形成を応援できるか!？」
- 分科会 3 「一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者支援」
- 分科会 4 現地企画①「ことわらない支援から視えてきたもの
～地方中核都市からの発信～」
- 分科会 5 現地企画②「困りごと支援は土佐の山間から」
- 分科会 6 「子ども・若者支援 ～孤立からの脱却と自立支援の方策～」
- 分科会 7 「居住支援のこれから ―住宅と暮らしの一体的な支援とは」
- 分科会 8 「生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる
～自ら&協働の事業推進の視点～」
- 分科会 9 「必須事業の実現に向けて ～家計相談支援の原点に戻る～」
- 分科会 10 地域力「地域に生きる」

「はたらく」ことを支援する地域づくり

パネラー

NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝	職員 築 瀬 健 二
NPO 法人わかもの就労ネットワーク	理事 三 嶋 みちこ
富士市ユニバーサル就労支援センター	統括責任者 三 好 泰 枝
日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 センター事業団 理事長 田 中 羊 子	
日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 高知事業所 所長 小 谷 加 代	

コーディネーター

社会福祉法人生活クラブ風の村	理事長 池 田 徹
----------------	-----------

.....

分科会 1 では、社会的企業型、一般企業への企業開拓、そして支援のあり方について、実践者からの話をもとに、参加者と共行をはかった。

NPO 法人暮らしづくり ネットワーク北芝

大阪府箕面市にある暮らしづくりネットワーク北芝は、市より指定管理を受けている隣保館「らいとぴあ 21」で、総合生活相談、人権相談、就労・教育相談の窓口などの業務を行っている。この窓口でワンストップ型の寄り添い支援を行い、2015 年からは生活困窮者自立支援事業を社協と共同で委託を受けている。

北芝では、子どもたちが地域の手伝いや、困窮者の社会体験の対価として地域通貨を発行している。貧困家庭の子どもたちがお手伝いをする事で「ありがとう」と言われる経験を積み、将来の就労や人間関係につながるという思いから始まった。

生活困窮者も同じ地域住民であるので、彼らが働きやすい環境、安心して暮らせるまちづくりをすることが地域全体の宝になる。誰もが地域の担い手となる環境づくりと、その発信で「共助」の精神が生まれると考えている。

NPO 法人わかもの 就労ネットワーク

中間的就労は、「家庭的」「規則の変更や運用が

簡単」「すぐにできる仕事がある」「一人ひとりに向き合う経営者がいる」など、中小企業に向いている点が多い。しかし、中小企業と若者が理解し合い、つながれる場がないこと、経営者のサポートが必要、との観点から、専任で活躍できるコーディネーターが必要だと感じ、NPO 法人わかもの就労ネットワークが設立された。

地域と中小企業家同友会などの連携づくりを全国に広げていくと同時に、企業側の学びの場をもっとつくらなければならない。一方で、インターンシップと労働の具体的な線引きがわかりづらく、法律や論点の整理を期待したい。

富士市ユニバーサル 就労支援センター

富士市ユニバーサル就労支援センターは、障害者の親の会が「親も子も安心して暮らせる環境整備」の要望書を市に提出。働きたいのに働けないすべての人を対象とし、2017 年 4 月に「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」ができ、富士市ユニバーサル就労支援センターが開設した。

既存のさまざまな相談窓口からユニバーサル就労の窓口である「くらし・しごと相談窓口」に相談

ができるよう、関係機関とアセスメントシートを統一した。ユニバーサルな就労から段階的に一般就労につなげていきたいという相談も届いている。

今後は、企業の負担をかけずにユニバーサル就労を導入してもらえるようなケースモデルをつくらうと考えている。いろいろな企業で応用して取り組んでもらうために、環境をつくり、定着支援をしていきたい。

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ） 連合会 センター事業団

ワーカーズコープは、働く人や市民が出資し、仕事をつくり出し、人や自然の関係性を豊かにするまちづくりを日指す協同組合だ。一人ひとりが力を発揮するために、多様性を認め合い、話し合いを深めることを大事にしている。

2006年ごろから失業者が増え、基金訓練や求職者訓練に取り組み、当事者と共に働き、共に仕事を起こすことがテーマになった。東日本大震災を機に、被災者の仕事起こしにも挑戦している。過疎地の元気な高齢者が仕事を起こし、困窮者や若者が支え手となっている。

生きづらさを抱えて力を発揮できない人がいる一方で、人手不足と高齢化が進む地域では、なりわいや文化が継承できずに悩んでいる。この力を結んで仕事を起こすことに循環する地域づくりがある。

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ） 連合会 高知事業所

ワーカーズコープ高知事業所では、病院で清掃や食器洗浄、送迎、シーツ交換や洗濯の仕事をしているが、現場は保守的で、「大変になるから障害者は雇わないでほしい」と言われていた。

高知市から委託を受け、2012年から生活保護者の金銭管理業務をする関係で、高知県社協の仲介で若者サポートステーションとつながった。働きたくても働けない若者の就労支援を現場でできないかという相談があり、組合員と話し合いをした。保守的な考えからの変革は時間はかかったが、「やってみよう」と第一歩を踏み出した。

2013年の12月から就労体験を始めている。体験から3人が組合員となり、就労につながった。そのうち1人は、自分の出身地でワーカーズのような働き方をしたいという夢を持っている。

コーディネーターを務めた生活クラブ風の村理事長の池田徹さんは、「このセッションで言う『はたらく』は、雇用労働に限定せず、家から一歩外に出て、居場所ができ、役割ができるという『はたらく』から始まる実践者が多いのではないかと。厚生労働省は、就労支援を一般企業の受け入れと、地域の中の社会的企業を想定していた。一般企業だけに就

労支援を担ってもらうのは難しく、社会的企業型と言われる事業を起こし、見つけていくことが大事だ」と会をしめくくった。



「農業分野は、キャリア形成を応援できるか!？」

パネラー

株式会社れいほく未来

代表取締役常務 岡部 正彦

NPO 法人おおさか若者就労支援機構

事務局長 太田 光昭

NPO 法人就労継続支援 A 型事業所協議会

理事長 萩原 義文

NPO 法人日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会

キャリア開発室 室長 森園 仁美

コメンテーター

高知県立大学社会福祉学部

講師 福岡 隆康

コーディネーター

A' ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長 西岡 正次

分科会 2 では、農業分野の仕事や労働が、就労支援や相談者のキャリア形成にどう応用できるかが討議された。

株式会社れいほく未来

JA 出資型の農地所有適格法人で 2011 年に設立。遊休農地を活用した生産・販売のほか、農業の担い手を育てながら農地の荒廃を防ぐことが大きな狙い。地域を支える取り組みとして、農作業受託、ビニルハウスの張り替え作業、庭先集荷、そしてインターンシップ事業、新規就農研修事業に取り組んでいる。

インターンシップは、2013 年に、都市部のニートやひきこもり等の若い人たちと、若者が流出して寂れている地方を結びつける方法としてスタートした。インターン後、同社の社員となり、また営業でも活躍する若手社員は都会の消費傾向を理解するのにも役立っている。

NPO 法人日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会

鹿児島県の大隅地域の自立相談支援機関くらし・しごとサポートセンター(くらさぽ)で相談者の訓練や中間的就労の場を開拓する事業所支援アドバイザーとして、事業所支援に関わった。支援した事

業所の1つに肝付町が設立した一般社団法人農業振興センターがあった。「後姿をみて覚えろ」式の農業の技術・技能の中心の教育・育成方法が体験者に受け入れられなかった苦い経験から、体験者向け教育を見直し、指導者育成研修を実施。指導的立場にある方のコミュニケーション力向上や農業の技術のみならず、職業人として基盤となるスキルもきちんと言語化し、当事者にフィードバックすることで、キャリア開発をめざす人材育成の手法など学習するための研修を行った。

就労体験や就労訓練は、受け入れる職場環境の整備と指導者の育成が欠かせない。本人支援と事業所支援の両輪で進めることが必要であり、また本人の成長を公平で公正な評価をする仕組みづくりも問われている。

NPO 法人おおさか若者就労支援機構

人口約 10 万人の大阪府泉佐野市を拠点とし、南大阪エリアを対象に、若者サポートステーション事業を 10 年以上担っている。働きながら学ぶ、短時間でも働ける支援策として、増える耕作放棄地で若

者を担い手とする「アグリヘルパー」事業を2008年に立ち上げた。その後、就労支援の場として農業事業が順調に成長し、若者たちによる(株)泉州アグリの創業、さらに吉森県弘前市と連携し、地方創生として泉佐野での支援を利用した若者が、弘前のりんご園の担い手になっていく仕組み・ルートを開発。若者支援・就労支援が地域間連携に発展し、この仕組みが石川県加賀市にも広がっている。

NPO 法人就労継続支援 A 型 事業所協議会

岡山県内では A 型事業所がそれぞれの生産事業をベースに協議会を組み、うち 33 か所が農業に取り組んでいる。まずは所得の保障を、という思いから、協議会の中に農業部会をつくり、手当てではなく賃金を支払うという意識で就業環境を改革した。協議会の取り組みは、就労を希望する支援学校卒業者の 100%が就職するまでに成長している。

また特別支援学校では、発達障害が増加しているが、とくに医療と療育と働くことの密接な関係を重視した 18～20 歳の働くモデルをつくろうと、入学後は、希望する全生徒が実習に参加し、統一の評価表をもとに個々の成長を見ながら、職業の適性が見える化し、本人・家族・医療・学校の連携により、就労を希望する全員が、就労できる支援に発展させている。障害があっても職業選択の自由と勤労の権利を行使する権利があることを徹底して伝えている。

農業分野での生活困窮者就労訓練の 現状と可能性

高知県立大学社会福祉学部講師の福間隆康さん

は、「自分の役割と出番がない」「活躍する場がなく困っている」福祉サービス利用者と、高齢化・担い手不足に悩む農業の実態を説明。農福連携が始まり、農業分野では障害者の参加・雇用から、就労の状況等で生活困窮に陥る者の就労訓練や雇用へと広がりを見せていることや、生活保護受給者の受け入れ施設で農作業に取り組む状況などを紹介した。

今後の可能性として、社会福祉法人が認定農業者制度による担い手となって参入し、実績を積み上げていく方法、あるいは農家が法人化し、多様な人材を受入れる社会的事業所として生活困窮者を雇用するケースがあると言及。そのための段階的な支援には、ハローワークや自立相談支援事業所との連携は不可欠であり、手当や研修などの必要性も訴えた。

発表を受けて、コーディネーターを務めた A ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長の西岡正次さんは、「就労体験や就労訓練事業の効果を有用感や自己肯定感の向上といった評価で終わらせず、どういう支援、訓練がキャリア形成の何に効果があるのか、受け入れ事業所は社会的スキルも含め、どのようなトレーニングを担う体験や訓練を準備するのか、具体化する段階にきている。就労訓練に参加した相談者が獲得した具体的な職業能力、キャリアを言語化し、たとえば職務経歴書に書き活用するなど、支援の進化が問われている」と締めくくった。



「一人ひとりの尊厳を柱とした 包括ケアと生活困窮者支援」

パネラー

南国市社会福祉協議会 地域福祉課

伊賀市 健康福祉部医療福祉政策課

豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課

長野県社会福祉協議会 相談事業部自立支援グループ

課長 丹生谷 行 朗

主査 奥 沢 浩 和

課長 大 竹 宏 和

企画員 中 島 将

コーディネーター

ルーテル学院大学

名誉教授 和 田 敏 明

分科会3は、断らない包括的相談支援体制と支援体制づくりや、個別支援と地域支援の連動など、生活困窮者支援のベースになる考え方から、一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者自立支援のあり方を考えるセッションとなった。

南国市社会福祉協議会

南国市のあったかふれあいセンターは、「あんしん・つながる・たえない・かたち」を目標として支え合いの仕組みづくりを進めている。

個別支援を展開する上で、地域支援だけではなく、専門家とネットワークを組もうと南国ネットワーク連絡会をつくった。専門性を活かしたワンストップの相談窓口は、H中は総合相談として対応し、働いている人や夜でないと相談に来られない人のために託児所を完備した夜のワンストップ相談も実施している。

自立応援支援金は、困窮者自身が次の生活困窮者につなぐために、相談者と一緒に地域のイベントに出て、その収益を基金としている。地域との接点をつくり、お金を生み出して次の困窮者に還元している。

就労準備支援事業の働く場として展開した「カフェ・ド・ポム」は、生活困窮者やひきこもりの人の社会参加の場、地域で生きていることを認めてもらう場として、週1回実施しているカフェ事業だ。地

域の人と接点を持ち、一緒に作業をしながらコミュニケーション力の向上や自己有用感、自己肯定感を育てている。

本人の「やりたい」という気持ちを認めて応援することが支援であり、その姿勢をつくり出すことを大事にしている。

伊賀市健康福祉部

伊賀市は平成16年に6市町村が合併して誕生した。合併と同時に自治基本条例を制定し、39の小学校区単位で住民自治協議会が設置され、そこを中心として地域の支援をする取り組みを進めている。

住民自治協議会で解決できない課題は、福祉の総合相談体制がつかないで専門機関や専門職のネットワークでバックアップしている。福祉の総合相談体制は、ワンストップの包括支援センターを福祉相談の第1窓口として位置づけている。

現在、26の住民自治協議会で、地域福祉ネットワーク会議が立ち上げられた。社会福祉協議会で専属配置している12人の地域福祉コーディネーターが支援し、事業を進めている。

個別支援、地域支援で挙がってきた課題を施策につなげる仕組みも併せてつくり、社協が担う部分として地域支援を通した課題把握の場と、地域ケア会議等から見えた地域課題を整理する仕組みの両輪で一体的に進めている。

豊島区民社会福祉協議会

東京都豊島区は人口28万人で、そのうち外国人が約1割を占める。区内にはコミュニティソーシャルワーカーが、8包括圏域で2人ずつ配置されている。包括圏域で2か所ずつのユニット体制とし、フォロー体制をつくっている。

生活困窮者支援について、社協は自立相談支援事業と住居確保給付金の窓口、家計相談支援事業と子どもの学習支援に関わっている。コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮者自立支援法に伴う自立支援担当の相談員は、社協の同じ地域相談支援課に属し、個別支援等において連携して取り組むことがある。

また、毎月1回行う事例検討会議や内部調整会議等は、一緒に検討し、課題の共有・分析を行う。

ソーシャルワーカーの役割を決めた段階でこぼれ落ちてしまう人がいる。役割をあまり決めない、なるべく包括的に全体を見渡すような視点を考えている。

地域の生活課題を丁寧に住民に説明していくこと、再びつながり合う意識への変換を狙う取り組みを今後も進めていきたい。

長野県社会福祉協議会

長野県は、19の市はほぼ市社協が、58の町村は県から委託を受けて県社協が生活困窮者自立支援事業を実施している。オール社協で地域の公益活動を考えていこうと進めている中で生活困窮者への支援を切り口とした事業の展

開を考えている。

住むところを失った人は、保証人を立てられずに入居を拒まれるケースが多い。「あんしん創造ねっど」は県社協が事務局となり、入居保証事業や身元保証事業を実施している。生活課題があれば、日常生活自立支援事業や生活福祉金の貸付に加え、多機関の支援のコーディネート機能を地元社協に持たせたいと考えている。

住む権利や就労する権利を守ることは、権利擁護の視点が欠かせず、人生の時間軸でその人を丸ごと受け止め、生活を支える包括的な支援が必要だ。まさに地域の福祉力の強化であり、ソーシャルワーク機能が重要となる。

四者の発表のあと、コーディネーターを務めたルーテル学院大学名誉教授の和田敏明さんは、「個別の人の支援をして就職が決まることが終わりではなく、地域での生活がどうなっていくのか、あるいは友だちづくりなどの人間関係につまづいたり、また、職場の人たちがサポートに悩んでいることもある。そうした相談に乗り、一緒に考えていくことで新しい課題が見えてくる。そのためには情報共有が非常に重要だ」としたうえで、「地域の住民が参加しなければ本格的な包括ケアにはならない。包括ケアの推進のために、生活困窮者自立支援の取り組みを一つのキーにしながら進めていくことも非常に大事になる」と締めくくった。



現地企画①「ことわらない支援から 視えてきたもの～地方中核都市からの発信～」

パネラー

高知市健康福祉部	部長 村岡 晃
高知市生活支援相談センター	生活支援相談員 上岡 篤史
大津市福祉子ども部	政策監兼福祉事務所長 高野 早人
大津市社会福祉協議会 自立支援グループ	相談支援員 山崎 晴美

コーディネーター

日本福祉大学社会福祉学部	教授 平野 隆之
--------------	----------

分科会4は、地元である高知市と、同じ人口規模である大津市が登壇。中核市で政策を考えている立場と現場で相談業務を行っている両方の立場から、生活困窮者自立支援事業を掘り下げるセッションとなった。

高知市

高知市と市社会福祉協議会の運営協議会方式でスタートし、ハローワークと若者サポートステーションに入ってもらうことで取り組みを開始した。連携を深めるために、同一フロアで取り組んでいる。現在は、相談支援事業、一時生活支援事業、住居のない人に対する支援、家計相談、高知チャレンジ塾に取り組んでいる。

生活保護は、経済的な自立に対する支援であり、生活困窮は、社会的な自立に対する支援だ。生活保護と生活困窮者支援の考え方を合わせていく必要があり、生活保護の現場に生活困窮者に対する支援の理念を周知する必要がある。

地域の支援機関とつながるために、こうちセーフティネット連絡会を立ち上げ、庁内連携を図るために庁内の連携組織もつくったが、さらに強化をする必要がある。

生活困窮者自立支援制度は4つの視点と3つの支援の具体的な形でスタートした。積極的に社会の基盤を整備し、すべての自治体が取り組むべき

課題として位置づけることが重要ではないか。

高知市生活支援相談センター

「断らない、あきらめない、投げ出さない」という3原則は、生活困窮者自立支援法が対象者の要件や相談支援の範囲が明確に定められていない中で、センターとしての基本姿勢がぶれないように社会福祉協議会と所管課となる福祉管理課で話し合って掲げた。

2013年11月にモデル事業を開始した際に、横断的に連携できる官民共同のネットワークが必要と、こうちセーフティネット連絡会を立ち上げ、現在24団体が参加するネットワーク組織になった。生活支援相談センターが事務局となり、隔月に1回、全体の連絡会を行っている。

顔の見える関係づくりからスタートし、弁護士相談と連携した「暮らし何でも相談会」の開催、ホームレス支援団体や刑余者の支援団体等とつながることで住まいの支援の必要性が浮き彫りとなり、一時生活支援事業に取り組む運びとなった。2017年度からは専門部会を並行して開催している。

相談を生活保護につなぐときに関わりが切れてしまったり、経済的な自立ができたあとも再度困窮に陥るスパイラルを生まないためにも、支援の連続性の仕組みづくりが課題だと考えている。

大津市

大津市では生活困窮者自立支援事業の中核を市社協とともに実施し、行政、社協、NPO、地域の団体などが協力して柔軟に協働と連携を図っている。事業運営の事務局的な役割は福祉政策課が担っている。

社協にはさまざまな相談業務を行っていた実績があり、専門職が充実している強みがある。行政・社協双方の強みを活かしながら事業に取り組んでいる。

推進体制としては、全体的には運営協議会、庁内的には庁内連携会議、地域とのつながりでは地域連携会議などがある。運営協議会は、支援の状況を振り返って市における課題や今後の運営の方向性を議論する場で、政策的な議論も含んだ取り組みで、重要なテーマはプロジェクト化をしている。現在は滞納・家計の問題や就労支援、学習支援について、これまでの取り組みを評価した上で新しい支援の形を検討している。

大津市社会福祉協議会

大津市社協の相談支援体制について、総合相談窓口の中に自立相談支援機関を位置づけ、各部門の担当者と連携しながらチームで支援を行っている。

自立相談支援事業で行う家計支援は、庁内の各収納関係課に同行することで顔の見える関係ができ、直接相談が入ってくるようになった。そこで、運営協議会で協議し、テーマ別プロジェクトを立ち上げ、生活困窮者支援の現状や滞納に至る要因について意見交換会や事例を基にした解決策を考える

会を開催している。

就労準備支援事業の利用に向けた支援は、自立相談支援機関の相談支援員と就労準備支援事業所であるNPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会(以下「O.S.K.」)の担当者がチームで支援を行っている。進捗状況の共有と支援策の検討会議を開催しており、就労準備の対象者を相談・支援につなげる方法を検討している。O.S.K.は、生活保護の就労支援も困窮の支援も両方受託しているので、対象者が生活保護になっても途切れない支援ができています。

実践発表のあとは、コーディネーターを務めた日本福祉大学社会福祉学部教授の平野隆之さんの進行で、「困窮者自立支援制度と生活保護制度との関係について」(生活保護の給付と同時に困窮の解決も社会的な課題。拾い上げた相談事を政策形成に生かしていく／大津市)、「地域共生の実現と庁内連携の展望」(将来的には総合計画の中で地域福祉の問題を位置づけていく／高知市)、「就労準備支援事業の必要性を行政にどのように訴えるか」(就労促進員と困窮者支援の職員が一体的に準備支援事業に携わり、準備と一般就労を包含的に取り組んでいくことで効果を示すべき／高知市生活支援相談センター)、「就労準備支援事業の課題は、(就労体験の場を用意するだけでなく、そこまで来られない人のための準備も必要／大津市社協)などの議論が交わされた。



現地企画② 「困りごと支援は土佐の山間から」

パネラー

高知県佐川町 あんしん生活支援センター センター長 田村 和裕
高知県土佐町 あったかふれあいセンター 土佐町社会福祉協議会 事務局長 山首 尚子
高知県香美市 生活相談センター香美 所長 徳弘 博国

コメンテーター

高知県地域福祉部福祉指導課 課長補佐兼チーフ（自立支援担当） 田村 義之
高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課 課長 間 章

コーディネーター

高知県立大学社会福祉学部 教授 田中 きよむ

分科会 5 では、高知県内で生活困窮者支援や地域福祉に積極的に取り組んでいる登壇者から、各市町村、地域での困窮者支援の特徴や現状を聞き、深める会となった。

生活相談センター香美

香美市は森林率が90%という山間地で、新規相談数は年間40～50件であり、関わりは手厚い。しかし、生活保護につなげる以外の支援の出口の選択肢も、つなげる先の資源も非常に少ないために、長期間の関わりになる人も多い。経済的な困りごとから子どもの進学の問題、近所との問題まで、支援に終わりはないと実感している。

生活保護で車の保有を認められていないが、車がないと生活が成り立たないため、生活保護に入ると抜け出すことが難しい。再就職や自立が極めて厳しい面がある。

また、建設業のH払いの仕事は、公共事業で生活が左右されている。仕事がない期間に国民健康保険に切り替えていないために病院にかかれず、生活保護の受給となる人もいる。

地域の気にし合うような関わりが残っているため、民生委員や町内会長からの相談が入りやすい。生きることそのことに価値がある、寄り添うことそのものに価値があると信じて仕事をしているが、具

体的な指標や支援自体の価値をどのような尺度で測るのか、問い直されていると感じている。

あんしん生活支援センター

佐川町社協独自の部署である「あんしん生活支援センター」は、地域のネットワークに働きかけて、困っている人を抜け漏れなくキャッチして支援する場だ。

見守りネットワークは、町内を8つのエリアに分けて、年2回実施している。1エリア20～30人の主にボランティアで構成され、3～4グループに分けて実施している。日常的に情報交換がなされて、新たなケースのつながりも増加している。

また、不登校や非行で心配な子どもや家庭を見守っていく会のネットワークで課題を発見し、さまざまな問題のアウトリーチ支援を開始している。

知的や発達障害のボーダー層は、人間関係の形成に困難な場合が多く、社会的孤立状態の人が多。利用者同士で交流を図る目的で外出を重ねて仲間づくりをしたり、あったかふれあいセンターで役割やつながりをつくっている。そうしたつながり

を重ね、肯定的な関わりと仲間づくりで生きる力を少しずつ上げていき、最終的には職業訓練校や就労につなげていく。

人は人との関わりの中でしか幸せになり得ない。それは手助けが必要な人はもちろん、手助けをする側の人も同じ状況だと言えると考えている。

土佐町社会福祉協議会

高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村の4か所から成る嶺北地域は、山間地域の典型だ。45地区うちの半数以上が高齢化率50%以上であり、高齢化率100%の集落は4か所ある。

運転免許証を返納してしまうと、交通の便がないために集まりに行けない。また、人間関係が濃いがゆえに情報が行き交い、それが弊害となって地域に出ていけないこともある。当たり前な地域での支え合いが消えつつあり、関わりを最小限にする社会に変化している。

集落を支えていくために、地域に向けた地域ケア、チームケアが必要だと考え、社協が「地域アセスメント」をつくった。買い物ができるところ、消防団員数、子どものいる保護者の数などのアセスメントのための指標をつくり、行政の地域担当、集落支援員、地域おこし協力隊、社協職員が集まって、地域に必要なものや、福祉的に見た課題点などを話し合っている。この場をあつたかふれあいセンターごとにつくり、地域支援チームの連絡会という形で、行政の縦割りに横串を刺して話し合いを始めた。

地域のコミュニティを再生してもう一度結びなおしていかなければ、集落の支え合いの形がなくなり、コミュニティの維持ができなくなってしまう。また、町に就労支援の場がないため、自治体、行政区を超えた協議の場が必要である。

三者からの実践報告のあと、高知県地域福祉部の田村義之さんは、「希薄になりつつある地域のコミュニティや地域での支え合いの仕組みを、あつたかふれあいセンターの増設などで発展させていこうと考えている」と発言。また、高知県社会福祉協議会の間章さんは、「中山間地域では環境的に地域の中の支え合いが難しいところが多く出てきている。送迎のあるあつたかふれあいセンターで、つながりが再構築しやすくなったが、それ以外の集まる場所をどうつくっていくのかが課題」とコメントした。コーディネーターを務めた高知県立大学社会福祉学部教授の田中きよむさんは、「高知に住んでよかった、それぞれの地域に住んでよかったと思えるために、個別支援と地域支援の両面を見据えて、住民の主体性を大事にしながら包括ケアと共生ケアを結んでいく。これこそがコミュニティソーシャルワーカーに求められていくことだ。住民同士が互いに持っている弱みを強みで支え合う、人と人との循環が起こることこそ、地域福祉から見た地域活性化と言えるのではないか。それぞれの地域の身の丈に合った困窮者支援をオリジナルなやり方で展開してほしい」とエールを送った。



「子ども・若者支援 ～孤立からの脱却と自立支援の方策～」

パネラー

NPO 法人おおいた子ども支援ネット
NPO 法人抱樸
高知県教育委員会事務局 生涯学習課
沖縄大学人文学部
大阪市立大学大学院創造都市研究科

専務理事 矢野茂生
常務 山田耕司
課長 森 克仁
准教授 島村 聡
准教授 五石敬路

コーディネーター

NPO 法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口仁史

分科会6では、生活保護受給世帯や学力テストの分析結果から見る子ども・若者支援のあり方の報告および各地での実践から学びを深める会となった。

子どもの学習支援と多様な取り組みを データ分析から考える

はじめに、大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授の五石敬路さんから、大阪市の生活保護受給者のデータ分析結果の報告があった。大阪市内では求人倍率等は上昇しているが、生活保護受給世帯数は高止まりをしている。高齢者の増加だけでなく、22歳以下の子どもの受給期間が長くなっていることがその要因だ。

また、京都府の学力テストの分析結果から、生活保護世帯の子どもの学力を生活実態調査と併せて分析すると、学習時間と成績の相関は弱い。

子どもの支援には、学習だけではなく、子どもの価値観や将来の目標、多様なあり方を認めて伸ばす体制づくりが必要なのではないかと発言した。

NPO 法人おおいた 子ども支援ネット

おおいた子ども支援ネットは、自立援助ホームのほか、子どもシェルター、放課後等デイサービス、県や市町村と連携した委託事業の運営を行っている。子どもを制度の隙間にも、人と人との隙間にも、

環境と環境の隙間にも落とさないという思いで運営をしている。

人口減少社会に入り、地場産業や資源に人手が足りないと言われている。人と環境が必要な福祉環境の子どもたちと結びつけるために、農業法人とタイアップして、施設にいる間に職場体験やアパートに泊まってひとり暮らし体験をするなど、より社会に近い形の取り組みを始めている。

子どもたち・若者たちが、幸せを実現したいという気持ちを持てるよう、その支援をしていきたい。

NPO 法人抱樸

NPO 法人抱樸は、1988年にホームレス支援団体として誕生した。ホームレス経験者の約5割が中卒・高校中退であり、就労準備支援事業で出会う若年者の5割強が中卒・高校中退で、障害や生育環境の課題がある。最低限の基礎学力がないと就職活動もできず、子どもたちからの支援が必要であること、生活困窮世帯の早期発見のために2013年から集合型の学習支援を始めた。

当初は保護世帯の中学3年生を対象としていた

が、保護世帯かどうかや年齢では区切れず、対象が広がった。高校進学後の中退防止の支援や、就職につまずいて就労準備支援事業で支援するなど、伴走型の支援が必要になっている。

訪問型の学習支援を始めると、家庭の問題が見えてくる。そのため、2015年度からは包摂型世帯支援として「子ども・家族 marugoto 支援」を開始した。

子どもの支援は、彼らの子どもたちまで見ていくような長い目で成果を考える必要がある。

高知県教育委員会事務局 生涯学習課

高知県は、若者無業者、不登校、中退、刑法犯少年の割合が非常に高く、2007年にこうち若者サポートステーション(サポステ)を設置。高知県独自の取り組みとして、県立高校で進路未決定のまま中途退学者が出たときには、生涯学習課をとおしてサポステに情報が届き、そこから生徒・家庭にアプローチをするシステムを作っている。

支援のネットワーク強化では、部局と関係機関が横断的に話し合う県連絡会のほか、6ブロックに分けた地区別連絡会、高等学校担当者会をそれぞれ年1回開催して情報交換に努めている。

今年度からは県内を3ブロックに分け、サポステの支援拠点を設置し、常設のサテライトも2か所開設した。また、中学校卒業後の進路が未定の生徒が居住する市町村教委を回り、サポステにつなげる取り組みなどをするとともに、就労先の開拓も進めている。

沖縄大学

沖縄県の子どもの貧困率は約3割で、そのほかのアンケート調査からも自己肯定感が低く、若者の居場所がない、地域で受け止められていない現実がわかる。

沖縄大学では、子どもの貧困の解決に向けた多角的な地域支援を実現するための取り組みをしてい

る。たとえば、放課後こくば子ども教室の実施や、寄り添い支援員の支援員研修、「沖縄子どもの未来県民会議」に参画して、県民運動として子どもの貧困解消の推進に取り組んでいる。

課題として、地域にユニバーサルな誰でも入れる場をつくること、妊娠期からつながる「子育て世代包括支援センター」の整備がある。専門家のいない離島のような小さな地域単位でも、制度の縦割りがあり、各資源がうまく連携できていない。包括的な地域づくりが必要だと感じている。

NPO 法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス

NPO スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F)では、現在、県内の高校すべてに相談員を派遣している。また、既存の相談員では対応できない重篤なケースに限り、S.S.F.が家庭教師方式のアウトリーチを展開している。

事業の積み重ねで、義務教育から高校、就労まで連続的に伴走できるようになった。さらに各段階の総合支援情報が総合相談窓口に集約され、自立まで責任を持った対応ができるようになった。現場がつながり、横断的な組織を構成することで縦割りを突破している。

S.S.F.の支援で自立した子の8割以上が地元に残り、地域再生の大きな力になっている。つながりの中で支援していくことで、地域づくり、安心して希望を持って暮らせる地域社会の創造につながっていく。



「居住支援のこれから —住宅と暮らしの一体的な支援とは」

パネラー

一般財団法人高齢者住宅財団

大分大学大学院福祉社会科学研究所

福岡市社会福祉協議会 地域福祉課事業開発係

NPO 法人自立支援センターふるさとの会

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長

国土交通省 住宅局

特別顧問 高橋 紘 士

准教授 垣田 裕 介

係長 栗田 将 行

常務理事 滝脇 憲

局長 本後 健

局長 伊藤 明子

コーディネーター

NPO 法人抱樸

理事長 奥田 知志

分科会7は、前半では学識者や国の担当者から制度や理念の説明がなされ、後半では実践報告とディスカッション、質疑応答という時間となった。

はじめに、一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問の高橋紘士さんから、居住支援の前提となるパラダイムや住まいと住まい方の概念整理、居住支援の考え方などが話された。高橋さんは、「必要なフォーマルサービスはさまざまな形で入ってくるが、日本のインフォーマルサポートは家族が前提とされている。単身者がインフォーマルサポートの組み合わせで自立した生活を獲得していくことが居住支援、生きることの支援だ」「家族のような日常的な支援を他者同士の中でどのように実現するのか」「住宅セーフティネットには大きな期待があるが、同時に使いこなす主体的力量等、中心にある行政の決意が必要」という発言があった。

大分大学大学院准教授の垣田裕介さんは、「対象者に支援者が寄り添って、隣に居合わせることで本人の抱えているニーズや必要な支援が見えてくる」と提起したうえで、「支援はプロセスであり、必要なのは継続性」と強調した。また、「一時生活支援事業は住む場所だけでなく、その後の生活のアセスメントが求められる」と話した。

また、制度見直しについて、社会保障制度審議会の特別部会で、NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークが行った調査にもとづき、①一時生活支援事業に生活支援員等の配置が必要であるということ、②一時生活支援事業では、相談支援をともなわないホテル併り上げのような形は避けたほうがいいのではないかと、③全中核市以上での一時生活支援事業の実施と広域実施の可能性を考えるべき、という3点の提言をしたことも報告された。

厚生労働省社会・援護局の本後健さんは、厚生労働省と国土交通省の福祉住宅行政の連携強化のための連絡協議会について説明。生活困窮者自立支援で検討している居住支援のあり方について、「住宅セーフティネットの機能を強化することにより制度的な対応がなされる」とした。

また、「施設ほどではない支援や見守りの提供」として、社会的に孤立している人は、「つながりをつくり、相互の支え合い、互助を促す取り組みが、連絡体制の確保、さらには家主の安心にもつながるのではないかと」言及した。

国土交通省住宅局長の伊藤明子さんは、2017年10月25日に施行した住宅セーフティネット制度について説明。制度には、住宅確保要配慮者を抱えない賃貸住宅の登録制度、改修や家賃低廉化等への支援、住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援などが盛り込まれている。

都道府県が居住支援法人を指定できる制度も導入され、居住支援法人は、住宅相談や見守りなどの要配慮者への生活支援を担うこととなる。

また、「いいモデルをつくり、生きた支援制度にするために声をあげてほしい。市町村単位で居住支援協議会をつくる、または都道府県の居住支援協議会に市町村が入るように応援をしていただきたい」と、今後の取り組みの充実に向けたメッセージが発信された。

福岡市社会福祉協議会

住まいサポートふくおかは、緊急連絡先や保証人を確保できない高齢者を支援するため、総合相談窓口でもある福岡市社協にコーディネーターを配置。高齢者の入居に協力する協力店および支援団体の登録を行うとともに、支援団体などで構成するプラットフォームを構築し、高齢者の民間賃貸住宅への円滑入居および入居後の生活支援を行う事業だ。相談を受け、住宅と同時に見守りや緊急時対応など、必要な支援をコーディネートする。

課題として、家主が高齢者に安心して賃貸を行うために、葬儀や家財処分等の死後事務が必要であることを挙げた。

自立支援センターふるさとの会

株式会社ふるさとは、社会的不動産事業として6戸のアパートをサブリースした入居者の制限のない支援つきアパートを展開している。1階の家主の住居を地域サロンとして、気になることを話し合ったり、オーナーを中心に運営委員会を開催して地域に起きている課題を一緒に考えて解決している。

一人で暮らせなければみんなで支え合い、それでも心配ならば24時間支援をし、行政や医療などのサービスと連携しながら暮らし続ける支援付きの地域は、認知症の人も包み込める共同性を地域の中でつくりながら、担い手も困窮者も一緒に生活支援をしていく発想だ。

NPO 法人抱樸

ホームレスの支援団体として活動する中で、地域づくりやその人らしく生きていくために必要な支援の中に、居住の問題を位置付けている。

抱樸では、住宅と暮らしの一体的支援を考えている。住宅確保困難者には、単純に住宅を紹介することで就労自立ができる人もいるが、借り上げ型の支援付きの地域居住が必要な人もいる。

見守り付きの地域居住のメニューは、「居宅協力者の会」「保証人」「総合ケースカンファレンス」「互助型の支援」「プロスタッフが関わるサポートセンター」という5つの枠組みがある。

ホームレス状態からの自立以上に、その後の生活が継続するかが重要だ。住宅確保をしたその先には、人との関係性が必要になる。その2つの課題を地域という枠の中でつくっている。

分科会の最後は、「1年後に居住支援法人はできたのか」という検証も含め、またこの場で議論を深めたい」というNPO法人抱樸理事長の奥川知志さんの言葉で幕を閉じた。



分科会 8

「生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる ～自ら&協働の事業推進の視点～」

実践報告者

堺市社会福祉協議会 地域福祉課	課長	所	正文
社会福祉法人みなと寮 救護施設千里寮	施設長	木島	初正
岩見沢市生活サポートセンターりんく	センター長	湯澤	真吾
NPO 法人みかんプラス	理事	木村	謙児
八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課	係長	前田	善明
大村市社会福祉協議会	事務局次長	山下	浩司
NPO 法人元気な仲間 たかしま結びと育ちの応援団 利用者支援専門員		石田	容子
高島市社会福祉協議会 ふくしのまちづくり推進課 生活支援グループ係長		松本	道也

コメンテーター

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会	副代表	櫛部	武俊
--------------------	-----	----	----

コーディネーター

全国社会福祉協議会	常務理事	渋谷	篤男
-----------	------	----	----

ミニシンポジウム 「地域共生社会」における「協働の中核」をどう担うか
上記実践報告者ほか、日本福祉大学 学長補佐 原田 正 樹

分科会 8 では、事例発表を伺い、それを深めるミニシンポジウムを開催。生活困窮者自立支援と地域共生社会の形について、論議が展開された。

堺市社会福祉協議会

堺市社会福祉協議会では、自立相談支援事業と住居確保給付金を受け持ち、人材派遣会社からの就労支援員と一緒に相談支援を行っている。

地域アウトリーチは民生委員との連携を進めている。つどいの場で発見した困りごとをつなげてもらったら、しっかりと支援をすることを伝えている。

また、相談員は評価シートを活用している。共通課題を見出し、それに基づいて社会資源開発に取り組み、普遍化するという効果も生まれている。

救護施設千里寮

救護施設は、単独で居宅で生活を維持することが困難な要保護者を受け入れ、生活扶助を行い、再び地域への移行を目指している場所だ。

千里寮では、日常生活・社会生活自立支援に取

り組み、就労自立支援として、内職的作業、施設内外の清掃等を経て外部就労へのステップアップを目指している。

社会福祉法改正により、社会福祉法人・施設の地域公益活動が義務化された。施設利用者に行ってきた就労支援のノウハウを地域の生活困窮者の自立支援に活用することで、公益的な取り組みになると考えている。

岩見沢市生活サポートセンター りんく

自立相談支援事業、就労準備支援事業、被保護者の就労支援事業を受託している。

徒歩 10 分圏内を地域と考え、商店街の中にある立地を活かして商店の協力を得ている。定期的なボランティアの場として商店街の清掃活動に取り組むほか、職場見学、有償の職場体験、アフターフォローまで、企業訪問や三者面談をして取り組んでいる。

NPO 法人みかんプラス

基幹産業のミカンの生産者は、高齢化や後継者問題、繁忙期の人手不足という課題に取り組んできた。社協、就業支援の障害者事業所、中間支援をする道の駅「みなと交流館」が中心となり、「みかんツリー」のキット製作・販売を始めた。それぞれの部材の品質チェック、箱詰め、ラベル貼り、宛名書きなどを公民館で実施。自立支援の事業者、知的・精神障害者、認知症高齢者、被後見人、地域ボランティア、就労支援職員、社協職員などが一緒に作業をする場となった。

八幡浜市社会福祉協議会

本人が出す言葉を最大限に情報としてくみ取り、支援をすることや、支援で解決できなくても付き合っていくことの大切さに気づいた。

ハローワークや企業とのつながりといった就労のサポートが不十分だったため、企業と知り合い、得意分野での社会貢献から就労支援につながる関係づくりに努めている。

専門職や地域の課題に気づく人、企業だけでなく、普通の人にも頼っていくことが、誰もが働けるまちづくりの第一歩だと思っている。

大村市社会福祉協議会

住所がない、戸籍がない、アパートを急に退所しなければならなくなったという課題が出たときには、関係者会議を開催する。滞納の場合は、大家にも協力を依頼し、困りごとや課題を協議し、その解決方法から安心した生活状態を送るために何ができるのかを説明する。そうした支援をするうちに、ほかの大家からも相談が入り、会って調整していくことで協力体制がつけられるようになった。

高島市社会福祉協議会

高島市では、生活困窮者の事業を市と市社協の

共同事務局で実施。自立相談支援、家計相談、就労支援、学習支援を受託している。

子育て世帯への支援は実態把握からのスタートだった。子どもの貧困対策部会を立ち上げ、子どもの実像や必要な支援を考えていった。また、家庭が抱える多様な背景など、本質的な部分に取り組みなければ根本的な課題には至らないことから、学習支援と生活支援の両輪での支援を展開している。

NPO 法人元気な仲間 たかしま結びと育ちの応援団

8月から「学習支援ぐれいす」という支援室を開設して、ブラジル籍の兄弟の支援をしている。両親は日本語を使わず、子どもたちも日本語で学習することは困難だ。母親の孤立や情報不足から必要な支援を受けられていないこともわかった。

地域の大人と一緒に過ごす時間が、安心できる場所になればと思っている。

実践を受け、釧路社会的企業創造協議会の櫛部武俊さんは、「地域の必要に根差して、いろいろな人と協働して中間的就労を開発することは、地域共生社会を語る上でも大事な視点」とコメントした。

その後、日本福祉大学学長補佐の原田正樹さんの進行で、ミニシンポジウムが行われた。「自立支援と就労支援で意見が異なる場合は」（異なる判断基準で折り合いをつける過程が大切／山下）、「生活困窮者支援の理解を地域にどう促すか」（専門職だけで学ぶのではなく、本人が語り、住民と学び合うサポートをする／前田）などの意見交換がなされた。

最後に、コーディネーターを務めた全国社会福祉協議会の渋谷篤男さんは、「既存のものを使い、工夫する取り組みは、生活困窮者支援も地域共生社会も同じ。困窮者支援が地域共生社会づくりにつながる」と発言。原田さんは、「生活困窮の実践や経験の延長に地域共生社会をどうつくるかが次の課題」と締めくくった。

「必須事業の実現に向けて ～家計相談支援の原点に戻る～」

パネラー

[1 部]

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行 岡 みち子
中高年事業団やまて企業組合 福祉事業部 統括責任者 山 口 耕 樹
グリーンコープ生協ふくおか 藤 浦 久 美
久留米市 健康福祉部生活支援第2課 主 事 岡 村 謙 吾
新潟県労働者福祉協議会 上越パーソナル・サポート・センター センター長 漆 間 和 美

[2 部]

野洲市 市民部市民生活相談課 課長補佐 生 水 裕 美
障がいのある人とご家族のライフプランを考える会 会 長 石 川 智
社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 医療ソーシャルワーカー 川 添 芽衣子

コーディネーター

明治学院大学社会学部 教 授 新 保 美 香

分科会9は、基礎的な家計相談の本来のあり方から、借金、病気・治療費、障害のある人の家計支援までを考えた。

最初に、生活困窮者自立支援全国ネットワークの行岡みち子さんから、家計相談支援事業とは何かという説明があった。行岡さんは、「家計表を道具にして、本人と支援者がコミュニケーションを深めて理解をし合うこと」を前提に、相談者に家計の実態を把握してもらい、その解決について話し合うことだと説明した。

また、家計相談支援を受けた当事者がビデオレターで登場し、家計相談の有用性など、実体験を語った。

中高年事業団やまて 企業組合福祉事業部

家計相談支援はさまざまなことを扱い、ときには不動産の売却など、大きなお金を動かすときもあるので、専門性が必要だと感じている。

具体的な支援として、金銭の問題は住居の問題と近く、家計相談の中でも住居に関わる支援をして

いる。転宅、滞納額の支払い、住宅ローンの借り換えだけでなく、家を失ってしまう人の転居先の支援も行っている。

家計相談支援は、オールラウンダーではなくて、人を支援の中でつないでいく。本人の満足度がわかりやすく、自立を日指せる支援だと感じている。

久留米市役所健康福祉部

自立相談支援は困窮の相談のため、相談者の課題の中心に金銭的な問題があることが非常に多い。初回から自立相談員と家計相談員が入って、その課題、関心事の中心に対応することで相談者の信頼を得やすい。

自立相談員とだけ話をしていると、支援の幅が狭まることもある。そこに家計相談員に同時に入ってもらうことで違う切り口での支援が入り、相談者が複数のチャンネルにつながることで支援の幅が広が

る。支援者にとっても相談者にとっても、より外に開いた支援になりやすいのではないか。

グリーンコープ生協ふくおか

相談を受けた後、家計相談員と一緒に窓口に行することで、相談者は安心する。家計相談員が現状の家計表やキャッシュフロー表を持っていくため、目に見える具体的な数字で説明することができる。相談者が生活を維持しながら、無理なく継続して払えるかという視点で示した数字が、担当窓口と相談者の双方に見えることから、分納相談がしやすくなる。

そうした積み重ねから、相談者の意識の変化が見られたり、信頼関係の構築にもつながっている。

新潟県労働者福祉協議会 上越パーソナル・サポート・センター

自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業の委託を受け、住居確保給付金の申請窓口を担う中で、家計相談が大きな柱となり、多方面の問題をアセスメントできる。家計の現状を見る化することで、相談者が生活改善の必要性に気づき、目標が定まることで将来が見え、生活の不安が希望に変わるといった大きな成果につながっている。そのため、就労支援と家計支援が自立相談支援の両輪であると考えている。

第2部は、冒頭で、野洲市市民部の生水裕美さんが、多重債務相談について実践報告を交えて説明。相談のポイントとして、「人生の出来事を時系列で聞き取ることで、借金の理由が見えてくる。また、その人だけではなく、世帯の収入、生活費の支出などの家計状況も聞き取ること」を挙げた。

そして、「相談者自身が債務整理をするという思いを持たなければ多重債務の解決にはならない。相談者の人生を否定せず、寄り添うことが大切」と話した。



障がいのある人とご家族の ライフプランを考える会

社協とともに、おもに障害者を対象に、ファイナンシャルプランナーとして家計相談支援に携わっている。

障害のある人は、手当がまとめて入ると、見通しを立てて使うことを苦手とする傾向があり、困窮状態に陥りやすい。

基本的な考えは、「大げがをしない程度に見守る」。1か月暮らせること、それが半年、1年となること、これこそが支援の原点だ。

済生会滋賀県病院

ソーシャルワーカーとして、病院での経済問題への支援に取り組んでいる。

病気で生活が激変し、医療費の心配から相談に来る。治療や優先事項などを選ぶのは本人で、寄り添い、聞くことで本人の心の整理を支えている。

親族がいない、保険がない、意思決定ができないなど、複合的な課題を打開するには、支援者側の連携がカギとなっている。関係する職種の機能と限界を理解し、自分の守備範囲をお互いにどれだけ広げていけるかが問われている。

分科会の最後に、行岡さんは、「家計相談支援というのは願いの実現。どんな困難があっても一歩ずつ前に進むことができる」と話した。コーディネーターを務めた明治学院大学教授の新保美香さんは、「家計相談支援の本当の意味、本当の大切さをお伝えするとともに、どんな支援が届けられるのかを確認できたのではないかと締めくくった。

地域力「地域に生きる」

パネラー

埴山学区住みよいまちをつくる会

西宮市社会福祉協議会

御荘診療所（NPO法人なんぐん市場 理事）

森の巣箱

NPO 法人にしはらたんぽぽハウス

会 長 西 村 ミチ江

常務理事 清 水 明彦

所長・医師 長 野 敏 宏

施設長 大 崎 登

施設長 上 村 加代子

コメンテーター

高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課

NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター

チーフ 隅 田 紀 子

理事長 池 田 昌 弘

コーディネーター

独立行政法人国立病院機構

副理事長 古 都 賢 一

分科会 10 は、高い問題意識から生まれた個性的で多様な取り組みを学び合い、その共通項を見出す会となった。

西宮市社会福祉協議会

西宮市社協は、小学校区単位で地区社協があり、1985年に地区担当制を導入した。それぞれの地区にボランティアセンターができ、ネットワーク会議、ふれあい昼食会、サロンなどの活動を住民主体で進めている。

1981年に、重症心身障害といわれる人たちが一人の市民として地域の中で活動していこうと、通所活動拠点「青葉園」を設立した。青葉園で取り組まれていた「本人中心支援計画」は、本人を囲んで会議を開き、その願いを聞いて支援計画をつくり、その形が西宮市における計画相談の形となっている。

真の共生社会の実現というのは、共に考え、悩み、理解し合い、主体的に生き合う暮らしの創造だと考えている。どんなに障害が重くても、認知症が進んでいても、みんなが生きていく力を重ね合っていくことは生活困窮にも通ずる基本である。

御荘診療所

150床の精神科病院を、地域で暮らせるように20年かけて病床を閉じていった。スタッフ全員が地域を走り回り、あらゆる資源と連携してようやく可能になった。

いろいろな資源を立ち上げ、地域の人と一緒に産業を興してきたが、循環の中でやっていかないとうまくいかないということもあり、町の人たちと「なんぐん市場」を立ち上げた。観葉植物レンタル業、町営温泉施設の指定管理、レストラン、農業、漁業などの事業を行っている。必要なつながりを必要なときにつくり、みんなが産業を守る一員と言っても過言ではない。

これからは地域も日本も急激に縮小していく。今までとはまったく違う風景が広がることを覚悟しながら、日々、取り組んでいる。

NPO 法人にしはらたんぽぽハウス

精神・身体・知的に障害のある人たちの居場所づくり、仕事づくり、心づくりをテーマに、2005年から住民参加型の拠点を展開している。現在は、障害のある人、高齢者、刑余者、ホームレスなどさまざまな人が利用している。

「みんなのくつろぎの場所、みんなが集まれる場所をつくりたい」と「ふわり」が誕生。子どもとお母さんの利用が増え、障害を持っている仲間たちと過ごす時間が増えている。

熊本地震以後、仮設住宅で月2回、居酒屋を始めた。お惣菜の販売もしたところ、高齢者の利用が多く、その場でおしゃべりをしながら一緒に食べられるような工夫をしている。

森の巣箱

過疎・高齢化で集落消滅の危機が訪れた津野町床鍋集落。その未来を考えるうえで、廃校になった学校の活用を中心に、住民主体の再生プランを策定した。

集落のニーズは「店がない」「みんなで飲む場所がない」。食料品や日用品の買いものができる集落コンビニと、交流ができる居酒屋を廃校舎の1階に設け、2階を宿泊施設に改修して森の巣箱が誕生した。自然や癒しを求め、地元の人との交流を楽しむに、年間1,000人が全国から集まるようになった。

住民に集落の今後を調査してみたところ、想像以上に不安を感じていることがわかった。住民の悩みごとや不安に対して地域で何ができるのか、空き家を活用して将来的に介護・福祉サービスの機能を持たせ、支え合いで最期を迎えられないかなど話し合いを進めている。

塙山学区住みよいまちをつくる会

1980年に小学校区をエリアに活動を開始。住民同士が互いに顔や名前が分かるように、コミュニ

ケーションを目的でイベントを開催し、365日型に転換した。そこから発展し、1988年に「塙山コミュニティプラン」を策定した。2015年には高齢化率が30%を超え、男性に向けた「おとこ塾」や「家庭菜園の会」を立ち上げて、男性も高齢者も子どもも、生きがいややりがいを持ち、地域の生きた人材でいられるように心がけている。

学区内の高齢化とともに、支援が必要になる人も増えてきたため、塙山独自のケア会議を開催するようになった。その人の周辺を豊かにするために、本人、家族、専門職などが集まり、困りごとの解決のための会議を行うなど、力を注いでいる。

高知県中山間振興・交通部の隈山紀子さんは、「住民の方は今、地域に必要なことをつかんで、それを即実行に移している。いろいろな人のいい面に光を当てることに長けているからこそ、活動が続いている」と評価。

それを受けて、全国コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘さんは、「山間地域で17代目、500年にわたって暮らしてきた人がある。福祉サービスだけではなく、その地域で暮らす力をみんながたくわえてきていたからこそ暮らし続けられている。サービスが何もない時代にどうやって生きてきたのかを振り返り、未来につなげたい」と話した。

コーディネーターを務めた国立病院機構の古部賢一さんは、「生活困窮者自立支援法をつくったときは、支援・共生の対象の定義ができなかった」としたうえで、「制度がすべてを解決するのではなく、手段にすぎない。地域で生きる力が大事だ」と締めくくった。

第4回



生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望を共に拓く」

開催日

2017年11月11日(土)・12日(日)

会場

高知県立県民文化ホール(オレンジホール) / 1日目 全体会
高知県立大学(永国寺キャンパス) / 2日目 分科会

社会を良くするための第一歩



赤い羽根
福祉基金

主 催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

生活困窮者自立支援法に基づく各地の取り組みは3年目に入り、一定の前進と課題を明らかにしつつあります。この制度がこれまでにない新しいものであるだけに、地域実情に応じた多様な取り組みとなっていることが特徴と言えます。今年はこの制度の施行後3年目を迎え、社会保障審議会では、制度の見直しが行われています。地域の実践に携わる私たちはそれぞれの経験を持ち寄り、交流し学び合い支え合うことがなにより大切です。同時に多様な人々がかかわる横断的なネットワークを広げながら、制度の根幹である「人の尊厳」を柱とした新しい日本の社会保障の道を共に切り拓くために全国の支援員及び諸団体、行政等関係機関、学識者が一堂に会した第4回研究交流大会を、高知県高知市を会場に開催します。

第4回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望を共に拓く」

開催日

2017年11月11日(土)・12日(日)

会場

■1日目全体会
高知県立県民文化ホール
(オレンジホール)

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

■2日目分科会
高知県立大学
(永国寺キャンパス)

〒780-8515 高知市永国寺町2-22

■参加費

1人10,000円(※会員は7,000円。なお年会費は3,000円)
学生の皆さまには、通常どおり10,000円の請求をさせていただきますが、大会当日、学生証をご持参いただきますと、当日受付カウンターで3,000円を返金させていただきます。

■参加定員

1,000人

■申込締切

2017年9月29日(金)

■2日目の昼食(1時間15分)

1食お茶付き1,000円(税込)にて受付します。大学内にある食堂(300席)もオープンしますのでご利用ください。また、当日は江戸時代より300年以上続いている土佐の「日曜市」が近隣で開催します。食事以外にも季節の特産品や日曜品などさまざまな品物を販売する名物となっていますのでご利用ください。

※生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員の参加費の扱い

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円/懇親会費は別途)。

※詳細は申し込み案内の1ページ目(会員加入のご案内)をご参照ください。

第1日目 11/11(土)

12:00~12:30

開 会

主催者あいさつ

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也

来賓挨拶

厚生労働省

高知県 知事 尾崎 正直

高知県立大学 学長 野嶋 佐由美

12:30~13:40 **基調鼎談** 「生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ」

人を支える生活困窮者自立支援制度が日本のセーフティネット構築に資する展望を異色の登壇者で語ります。

パネラー	厚生労働省社会・援護局	局長	定塚 由美子
	NPO法人抱樸(福岡県)	理事長	奥田 知志
	東京大学	名誉教授	大森 彌
コーディネーター	ジャーナリスト(元NHK制作局 エグゼクティブディレクター)		迫田 朋子

13:40~14:40 **自治体編** 「生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える」

この制度の成否は自治体の取り組みにかかっています。都道府県・市町村首長・担当者が率直にその取り組みを語ります。

パネラー	高知市	市長	岡崎 誠也
	邑南町(島根県)	町長	石橋 良治
	大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課	課長	前河 桜
コーディネーター	慶應義塾大学経済学部	教授	駒村 康平

14:40~15:00 **休憩**

15:00~16:10 **徹底討論 パート1** 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

地域共生社会の中核たる本法が見直されています。どこに向かおうとしているのか、制度から問いかけます。

登壇者	中央大学法学部	教授	宮本 太郎
	日本福祉大学	学長補佐	原田 正樹
	厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室	室長	本後 健

16:10~17:20 **徹底討論 パート2** 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

希望を持って生きている地域の姿を通じて本法の目指すところを問いかけます。

パネラー	宝塚市社会福祉協議会(兵庫県)	常務理事	佐藤 寿一
	NPO法人とかの元気村(高知県)	副理事長	森田 有紀
	(あったかふれあいセンターとかの)	コーディネーター	
コーディネーター	一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク	顧問	村木 厚子

17:20~18:00 **フロアディスカッション**

聞き手であった参加者が主役。双方向で理解を深めましょう。

指定討論者	一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク	顧問	山崎 史郎
コーディネーター	ジャーナリスト(元NHK制作局 エグゼクティブディレクター)		迫田 朋子

18:30~20:00 **大懇親会**

分科会1 午前分科会 「はたらく」ことを支援する地域づくり

09:15~11:15

現在、生活困窮者自立支援制度の見直しの議論が進んでおり、就労準備支援、就労訓練事業(中間的就労)など、社会的困難にある人が「はたらく」ことで人と社会とのつながりを回復することがあらためて重要な課題となっています。支援者(市民団体)、協同組合、中小企業、自治体などが地域で連携しながら、「はたらく」ことを支援するために必要とされる地域づくりとは何かを考えていきます。

- パネラー** NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝 職員 **築瀬 健二** NPO法人わかもの就労ネットワーク (中小企業家同友会 多様な働き方推進委員長) 理事 **三嶋 みちこ**
- 富士市ユニバーサル就労支援センター 統括責任者 **三好 泰枝** 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会センター事業団 理事長 **田中 羊子**
高知事業所 所長 **小谷 加代**
- コーディネーター** 社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 **池田 徹**

NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝(大阪府箕面市)
大阪箕面市・萱野にある北芝地域の課題解決のために「暮らしづくり」の活動を起こそうとしている個人やNPOグループへの支援(法人化サポートや資金援助、相談事業、チャレンジの場の提供)を行い、人と人、組織をつなぐネットワークづくりをめざしている。

富士市ユニバーサル就労支援センター(静岡県富士市)
今年2月、富士市議会で、全国初の「ユニバーサル就労推進条例」が全会一致で成立し、これに基づいて、あらゆる「就労困難者」を対象とする「ユニバーサル就労支援センター」が設置された。市民が議会を動かし、議会が行政を動かした経緯と現状を聞く。

生活クラブ風の村(千葉県佐倉市)
ユニバーサル就労に取り組んできた経験を踏まえて県内8の自治体で生活困窮者自立支援事業を受託、他にNPOユニバーサル就労ネットワークちばでも2自治体で事業を行っている。「支援付き就労」という概念でユニバーサル就労システムの高度化を検討中。

NPO法人わかもの就労ネットワーク(東京都三鷹市)
サポステと企業の間立ち、「労働体験など、若者を採用前から応援し双方が幸せな就労を目指す」ことを目的に、2017年に東京中小企業家同友会の中間的就労プロジェクトを母体に設立した就労支援ネットワーク。2016年から練馬地区でモデルづくりを始め、就労実績を上げている。

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団
市民や働く者が協同で出資し、経営に参加して生活と地域に必要な仕事を協同でおこなう「協同労働の協同組合」。80超の自治体で制度を受託・活用しながら社会的困難にある人と共に働く職場・地域づくりめざし、地域食堂やフードバンクなどの社会連帯活動も展開。

分科会2 午後分科会 「農業分野は、キャリア形成を応援できるか!？」

12:30~14:30

地域経済や産業と連携した「多様な人材」の支援、就労支援(人材開発)のカタチを探る第一弾。産業分野で進み取り組みから、自治体や支援団体、農業法人の役割や課題のほか、制度の動きなどを重ね合わせて今後推進策を探っています。農業先進地・高知の取り組みも交えて、農業ほか、人的資源に関心のある産業部門、企画部門の方に聞いてほしいです。

- パネラー** 株式会社れいほく未来 代表取締役常務 **岡部 正彦** NPO法人おおさか若者就労支援機構 事務局長 **太田 光昭**
- NPO法人就労継続支援A型事業所協議会 理事長 **萩原 義文** NPO日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会 キャリア開発室 室長 **森園 仁美**
- NPO法人山村エンタープライズ 代表理事 **藤井 裕也**
- コメンテーター** 高知県立大学社会福祉学部 講師 **福岡 隆康**
- コーディネーター** A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室 室長 **西岡 正次**

株式会社れいほく未来(高知県土佐町)
平成23年設立のJA出資型農業法人。農作物生産、土佐赤うしの繁殖・肥育、委託業務、販売など。平成26年度土佐町、(株)FPI(大阪府豊中市委託)、高知県と連携し農業インターンシップを開始。企画運営、生活や就労支援等をFPIが一括サポート。同社が農業研修を担う。これまで約80名が参加、うち高知地区で雇用就農14人。同社で4名雇用、内1名はのれん分け制度で今年独立農家に。

NPO法人就労継続支援A型事業所協議会(岡山県岡山市)
平成18年に障害者自立支援法で就労継続支援A型事業(雇用型)が創設。平成21年5月A型事業所連絡協議会を設立した。平成25年に、25事業所で農業部会をつくり、年に3回さまざまな機関と連携して農業分野での生産と就労者の拡大普及を図り現在に至っている。

NPO法人山村エンタープライズ(岡山県美作市)
2011年より地域おこし協力隊卒業生が中心になって組織。山間部・離島で地域づくりと若者自立支援に取り組む。人おこし事業では山間部での地域資源を生かした仕事づくりや、就労事業、空き家活用事業などを行う。

NPO法人おおさか若者就労支援機構(大阪府泉佐野市)
2000年から若年者就労相談を始め、2005年より国の若者自立塾、地域若者サポートステーションを運営。2010年アグリ事業部を設立し、2015年には(株)泉州アグリを創設。泉佐野市を拠点に都市農業の6次産業化を実現。地方創生事業にも取り組んでいる。

NPO日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会 キャリア開発室
女性のキャリア開発支援や多様な人材を活かす組織づくりコンサルタントとして、採用・教育・評価制度など人材育成に関する提案を行っている。平成27年度から鹿児島県おおすみくらし・しごとサポートセンターの事業所支援アドバイザーとして鹿児島県肝付町農業振興センターの受入れ事業所支援に関わっている。

A'ワーク創造館<大阪地域職業訓練センター>(大阪府大阪市)
再就職等をめざす多様な職業教育訓練、多様な人材と企業等をつなぐ就労支援事業、地域・自治体の人材開発・就労支援施策など、職業教育と就労支援のハイブリッドな日本版コミュニティカレッジをめざす。

分科会3 午前分科会 「一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者支援」

09:15～11:15

地域共生社会を目指し、制度・分野ごとの縦割りや「支えて」「受けて」という関係を超え、多様な主体が参画し、世代や、分野を超えてつながる仕組みづくりが始まっています。対象を限定しない包括的相談体制と支援体制づくり、課題にこたえる新しい資源づくり、個別支援と地域支援を運動させた、一人一人の尊厳を柱にした包括ケアの取り組みから、地域における生活困窮者自立支援のあり方を考えます。

- パネラー**
- 南国市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 丹生谷 行朗
 - 長野県社会福祉協議会 相談事業部自立支援グループ 企画員 中島 将
 - 伊賀市健康福祉部医療福祉政策課 主査 奥沢 浩和
 - 豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課 課長 大竹 宏和
- コーディネーター**
- ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明

南国市社会福祉協議会(高知県)
居場所、宿泊、一時預かり、配食サービス、就労支援、外出支援などの機能を持つ小規模多機能を拠点とし、各種専門機関と連携し、個別支援と地域支援とをつないでいる。生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業として模擬店舗、あったか畑などに取り組んでいる。

伊賀市健康福祉部医療福祉政策課(三重県)
拡散していた相談窓口を集約し、さまざまな分野の相談にワンストップで対応できる地域包括支援センターを核とした包括的な相談体制を構築。庁内に福祉相談調整課を設置し、分野を超えた連携、情報共有を行う仕組みを作るとともに、相談支援包括化推進員を配置し推進を図っている。

長野県社会福祉協議会(長野県)
長野県内有志社協が協働で運営する「長野県安心創造ねっと」を結成している自立支援相談とも協働しながら、27年度6,700件の相談に応じている。アウトリーチを重視し、個別支援のあたってはソーシャルサポートネットワークの形成を進め、個別支援と地域支援を運動させ、当事者主体、住民主体を重視した取り組みを進めている。

豊島区民社会福祉協議会(東京都)
地域福祉コーディネーターを1地区2名計16名配置し、同じく、地域相談支援課内に置かれていた自立支援相談とも協働しながら、27年度6,700件の相談に応じている。アウトリーチを重視し、個別支援のあたってはソーシャルサポートネットワークの形成を進め、個別支援と地域支援を運動させ、当事者主体、住民主体を重視した取り組みを進めている。

分科会4 午前分科会 現地企画① 「ことわらない支援から視えてきたもの～地方中核都市からの発信～」

09:15～11:15

地方における中核都市として行政と自立相談支援機関が早期から連携し、いかなる相談も「断らない」ことを掲げた支援を行ってきた両市。生活困窮者自立支援制度が本格施行されてから丸2年を経過して見えてきた到達点・課題を整理し、その課題の解決のためには政策的にどのようなものが必要なのかを、今後の制度改正に向けて発信します。

- パネラー**
- 高知市健康福祉部 部長 村岡 晃
 - 高知市生活支援相談センター 生活支援相談員 上岡 篤史
 - 大津市社会福祉協議会 自立支援グループ 相談支援員 山崎 晴美
 - 大津市福祉子ども部 政策監 兼 福祉事務所長 高野 早人
- コーディネーター**
- 日本福祉大学社会福祉学部 教授 平野 隆之

分科会5 午後分科会 現地企画② 「困りごと支援は土佐の山間から」

12:30～14:30

社会資源の少ない人口減少・中山間地域において、社会的に孤立している人々への支援を行うにあたっては、都市部のそれとは異なった困難性があり、思い描くように進まないことも多々あります。そのような現状の中で、地域における困りごと支援をなんとか前に進めようと取り組む高知県内の実践者が、その実際や課題について熱く語り合います。

- パネラー**
- 高知県佐川町 あんしん生活支援センター センター長 田村 和裕
 - 高知県土佐町 あったかふれあいセンター 土佐町社会福祉協議会 事務局長 山首 尚子
 - 高知県香美市 生活相談センター香美 所長 徳弘 博国
- コメンテーター**
- 高知県地域福祉部福祉指導課 課長補佐(自立支援担当) 田村 義之
 - 高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課 課長 間 章
- コーディネーター**
- 高知県立大学社会福祉学部 教授 田中きよむ

あんしん生活支援センター(高知県佐川町)
制度の狭間を埋めるため、「見守りネットワーク」の主催や「子ども見守り会」との連携により、抜け漏れのない実態把握と支援を展開。防災に絡めた地域の繋がりがづくりの取り組みや、利用者同士の仲間づくりを行う等、人と人を繋ぎ幸せの輪を広げることを目指す。

生活相談センター香美(高知県香美市)
生活困窮者自立支援事業の受託開始に併せ平成27年4月に開設。自立相談支援、家計相談支援、一時生活支援のほか、権利擁護と生活福祉資金貸付など社協におけるあらゆる相談支援を個別的かつ包括的に取り組んでいる。

あったかふれあいセンター(高知県土佐町)
土佐町は人口3,992人、限界集落が散在する山間地における生活困窮者支援のあり方を模索している。地域でささえる拠点として立ち上げた「あったかふれあいセンター」の活動を通じ、日頃の見守り活動から生活課題の早期発見につなげている。

分科会プログラム構成

午前分科会 09:15～11:15	分科会1	分科会3	分科会4	分科会6	分科会7	分科会8	分科会9	分科会10
11:15～12:30	昼食・休憩							
午後分科会 12:30～14:30	分科会2	分科会5	分科会6	分科会7	分科会8	分科会9	分科会10	

分科会6

1日分科会
09:15~11:15/12:30~14:30

「子ども・若者支援～孤立からの脱却と自立支援の方策～」

不登校、ひきこもり、非行、ニート…、困難を抱える子ども・若者。経済的問題のみならず、生育環境にも深刻な問題を抱え、社会的に孤立する者も少なくありません。本分科会では、「子どもの貧困」、「孤立」、「社会的養護」に焦点をあてつつ、アウトリーチから学習支援、就労支援に至るまで、支援現場の現状と課題に迫り、そのあるべき将来像を探ります。

パネラー NPO法人 おおいた子ども支援ネット 専務理事 **矢野 茂生** NPO法人 抱樸 常務 **山田 耕司**
高知県教育委員会事務局 生涯学習課 課長 **森 克仁** 沖縄大学人文学部 准教授 **島村 聡**
大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 **五石 敬路**

コーディネーター NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 **谷口 仁史**

特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット(大分県大分市)

司法と福祉が連携し、多機能型の子ども若者支援を行っているNPO法人。自立援助ホームや子どもシェルターの運営、放課後等デイサービス、市町村との連携事業等を中心事業としながら、「子どもや家族を隙間に落とさない」事業体系の構築をめざしている。

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)
家庭教師方式のアウトリーチを中核事業としつつ、職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。年4万2千件を超える相談活動を展開しつつ、「必要なものは「協働」で創り出す!」という方針の下、社会的孤立・排除を生まない地域づくりを推進している。

特定非営利活動法人 抱樸(福岡県北九州市)

元北九州ホームレス支援機構。北九州市を中心に、下関市、福岡市にわたってホームレスの自立支援活動を行う。行政機関と連携することにより、これまで1700人を超えるホームレスの自立支援および自立後の生活支援を実施。

分科会7

1日分科会
09:15~11:15/12:30~14:30

「居住支援のこれから —住宅と暮らしの一体的な支援とは」

居住支援は、現在生活困窮者自立支援制度の見直しと国交省の住宅セーフティネット制度の開始など相互補完的に大きな課題となっています。居住支援のこれからについて、三つの視点から論じてもらいます。

第一にこの課題を俯瞰的に捉え、全体的な課題を確認します。第二に実践の立場からその成果と課題を報告してもらいます。第三に政策担当の立場から施策の今後についても報告してもらおうと同時に、一時生活支援事業の課題の整理を行います。後半は、シンポジウム形式で行います。当日、ゲストあり!ご期待ください。

パネラー 一般財団法人高齢者住宅財団 特別顧問 **高橋 紘士** 大分大学大学院福祉社会科学部 准教授 **垣田 裕介**
福岡市社会福祉協議会 地域福祉課 係長 **栗田 将行** 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 **本後 健**
国土交通省住宅局 局長 **伊藤 明子**

コーディネーター NPO法人抱樸 理事長 **奥田 知志**

分科会8

1日分科会
09:15~11:15/12:30~14:30

「生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる～自ら&協働の事業推進の視点～」

各団体は従来実施してきた分野では順調に発展しているも、新たな分野には、なかなか踏み込めなかったり、ノウハウ不足などから、総合的な取り組みに届かない(協働もすまない)状況がみられます。新たな活動に取り組むにあたり、工夫点等の報告を得て、活動展開の道を探る。また、「地域共生社会」における「協働の中核」をどう担うかをテーマにミニシンポジウムを行います。

◆堺市社会福祉協議会(大阪府)【相談することが難しい人にも確実に支援を】 **コメンテーター** 一般社団法人創路社会的企業創造協議会 副代表 **櫛部 武俊**
◆社会福祉法人みなと寮【施設法人の就労支援ほか】 **コーディネーター** 全国社会福祉協議会 常務理事 **渋谷 篤男**
◆岩見沢市生活サポートセンターりんく(北海道)【就労支援】 **ミニシンポジウム** 「地域共生社会」における「協働の中核」をどう担うか 左記実践報告者ほか、日本福祉大学 学長補佐 **原田 正樹**
◆NPO法人みかんプラス、八幡浜市社会福祉協議会(愛媛県)【就労支援、農福連携】
◆大村市社会福祉協議会(長崎県)【「住まう」の実現】
◆NPO法人元気な仲間、高島市社会福祉協議会(滋賀県)【学習支援】

社会福祉法人みなと寮(大阪府大阪市)

1950年以来、社会のセーフティネット機能を持つ救護施設等に取り組み、現在5カ所の救護施設、3カ所の特別養護老人ホーム、グループホーム等を運営。とくに救護施設事業において蓄積してきた技術・ノウハウの財産をもとに、地域公益活動、生活困窮者自立支援事業に取り組む。

NPO法人みかんプラス(愛媛県八幡浜市)

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、障がい者、高齢者、生活困窮者の自立につながる支援を継続実施するため、みかんツリー販売、みかん段ボールの開発等を通じて就労の場づくりをすすめる。2015年活動開始、2017年7月NPO法人格を取得。

岩見沢市生活サポートセンターりんく(北海道岩見沢市)

受託団体であるNPO法人コミュニティワーク研究実践センターは、社会から孤立しかかっている若者の生活支援、地域での暮らしづくりに取り組む。岩見沢市では、生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業を担当し、相談の多い「仕事探し」の支援をとくに進化させてきた。

NPO法人元気な仲間(滋賀県高島市)

地域住民自らが地域のためにできることを考え、ふれあい支えあいのあるまちにしていかに設立。人づくり、居場所づくり、有償たすけあいサービス、介護保険事業、学童保育、子育て相談事業などを実施。今回、子育て相談事業を通じて、子どもの学習支援の実施に協力。

分科会9

1日分科会
09:15~11:15 / 12:30~14:30

「必須事業の実現に向けて～家計相談支援の原点に戻る～」

第1部では、家計相談支援とは何か？基本形は？どのような対象者にどのような支援をするのか？現場の課題など政令市、中核市、一般市のトップランナーの家計相談支援員と家計相談のあり方を意見交換します。第2部では、多重債務問題や障がいを抱えた方・医療費にあえぐ方などへの家計相談支援に焦点をあて、プロフェッショナルの登場で、皆さんからの質疑応答で深めます。

パネラー [1部]

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子

【横浜市 家計相談支援事業】
中高年事業団やまて企業組合
福祉事業部統括責任者 山口 耕樹

【久留米市 家計相談支援事業】
グリーンコープ生協ふくおか 藤浦 久美
久留米市健康福祉部 生活支援第2課 主事 岡村 謙吾

【上越市 家計相談支援事業】
新潟県労働者福祉協議会
上越PSCセンター長 漆間 和美

コーディネーター 明治学院大学社会学部 教授 新保 美香

[2部]

野洲市市民部市民生活相談課(滋賀県)
課長補佐 生水 裕美

【高知県香美市 家計相談支援事業】
障がいのある人とご家族のライフプランを考える会
会長 石川 智

済生会滋賀県病院
医療ソーシャルワーカー 川添 芽衣子

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合(福岡県福岡市)
平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に8県で自立相談支援や家計相談支援、子ども支援、就労支援を実施。

新潟県労働者福祉協議会 上越パーソナルサポートセンター(新潟県上越市)
「福祉はひとつ」の基本理念の下、関係団体、機関、行政と連携・協同し、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現を目的とし、生活困窮者自立支援事業、ライフサポート事業、よりよいホットライン事業、無料職業紹介所等の相談支援事業を実施。

済生会滋賀県病院(滋賀県栗東市)
滋賀県湖南地域の三次救急病院・地域医療支援病院として地域医療に貢献。さまざまな生活背景の患者の診療を行う。また、社会福祉法人の病院として無料低額診療事業、済生会のなでこプランにて刑余者健診、外国人学校健診等生活困窮者支援事業を実施している。

中高年事業団やまて企業組合(東京都豊島区)
法人設立以来、ホームレス対策事業や自立支援センターの運営を行政の委託を受け取り組む。自立支援をベースに現在は都内・神奈川県を中心として自立支援事業や家計相談事業の業務を受託している。

障がいのある人とご家族のライフプランを考える会(高知県香美市)
2012年よりファイナンシャル・プランナーとして「障がい者とお金」の支援を開始した現会長が、2014年4月「障がいがある人とご家族のライフプランの実現」を理念に、より積極的な活動をするために設立された任意団体。千葉県と鹿児島県に支部がある。

分科会10

1日分科会
09:15~11:15 / 12:30~14:30 地域力「地域に生きる」

集落(行政区・自治会)や小学校区などのエリアで、「地域で暮らして続ける」ことを支える住民の主体的な実践が広がっています。地域共生社会の実現に向け、制度や省庁の枠を超えて、市町村エリアで、住民の取り組みをバックアップしたり地域に働きかけて、地域を活性化する取り組みも進化しています。この分科会では、「地域で生きる」ことを支える「地域力」とは何かを考えます。

パネラー

埼玉学区住みよいまちをつくる会
会長 西村 ミチ江

御荘診療所 所長・医師 長野 敏宏

NPO法人にしはらたんぼぼハウス
施設長 上村 加代子

西宮市社会福祉協議会(兵庫県)
常務理事 清水 明彦

森の巣箱 施設長 大崎 登

コメンテーター

高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課
チーフ(企画調整担当) 隅田 紀子

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
理事長 池田 昌弘

コーディネーター

独立行政法人 国立病院機構 副理事長 古都 賢一

埼玉学区住みよいまちをつくる会(茨城県日立市)
1980(昭和55)年6月「埼玉学区住みよいまちをつくる会」発足。「埼玉ふくしかわら版」は住民が手渡しして高齢者を見守る。祭りや日々の活動で絆を深め、東日本大震災も住民同士の協力で切り抜けた。

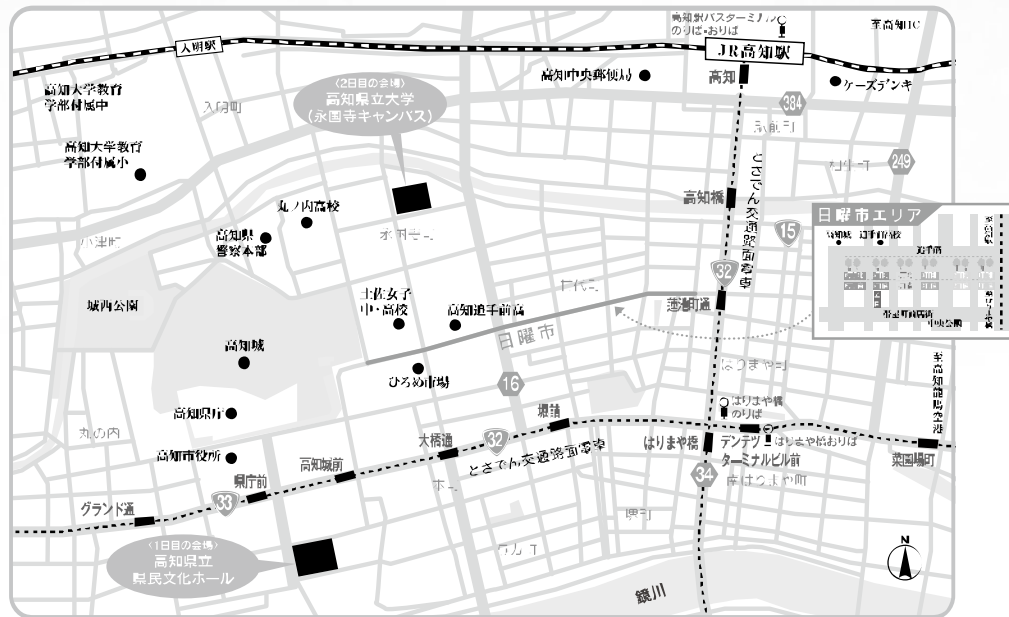
森の巣箱運営委員会(高知県津野町)
町の中心部からさらに山間部に入ったところにひっそりと佇む床鍋集落。過疎高齢化に悩む集落で、廃校校舎の活用に取り組んでいる。商店も飲み屋もない活気の失われた集落の消滅の危機感が行政当局を動かし、地域のうねりにつながる。

御荘診療所(愛媛県愛南町)
「入院から地域ケアへ」を目指し、1960年代からあった唯一の精神科病院「御荘病院」の病棟をすべて閉鎖。精神障がい者とともに暮らせる地域社会をいかに構築するか、NPOと就労の場を創出し、福祉支援の施設や人材の充実、住民の理解などの課題に立ち向かう。

NPO法人にしはらたんぼぼハウス(熊本県西原村)
西原村にある障がい者就労支援事業所。技術指導を受けながら、農産物の生産と加工、販売を行う一方、地域の住民や子どもたちとつながりを持ち、障がい者のみならず、高齢者やホームレスなど、社会的孤立に陥ったさまざまな人の支援を行っている。

会場のご案内

交通のご案内



高知県立県民文化ホール (オレンジホール)

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

アクセス方法

飛行機をご利用の場合

高知虹馬空港から空港連絡バスを使って県庁前まで約45分 県庁前から徒歩数分

車をご利用の場合

JR高知駅からとさでん交通臨海線乗り換え→はりまや橋長り換え（県庁前下車）約20分

バスご利用の場合

高知自動車道南国ICから約30分、高知ICから約20分

高知県立大学 (永国寺キャンパス)

〒780-8515 高知市永国寺町2-22

アクセス方法

飛行機をご利用の場合

高知虹馬空港から空港連絡バスを使ってまで「はりまや橋」または「JR高知駅」まで約40分

JRをご利用の場合

JR高知駅からタクシーで約15分、徒歩20分

車ご利用の場合

高知自動車道南国ICから約20分、高知ICから約20分

参加申し込み方法

参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加・宿泊・食事・懇親会・航空券等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です（年会費3,000円/懇親会費は別途）。

2日目は、第1～第10分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第2希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日目の昼食予約（※1食お茶付1,000円/税込）を受付けしております。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

請求書と参加券の送付

参加申込書受付後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。グループでお申込みの方に関しては、代表者一括して送付します。

申込締切日

2017年9月29日(金)

参加申込に関するお問い合わせ先

(株)JTBビジネスサポート九州 JTBコンベンションサポートセンター

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KDCビル6F

TEL/092-757-2102 FAX/092-751-4098 (営業時間) 平日9:30～17:30 (土曜・日曜・祝日は休業)

内容に関するお問い合わせ先

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会

事務局:全国コミュニティライフサポートセンター

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TFL/022-727-8730 FAX/022-727-8737

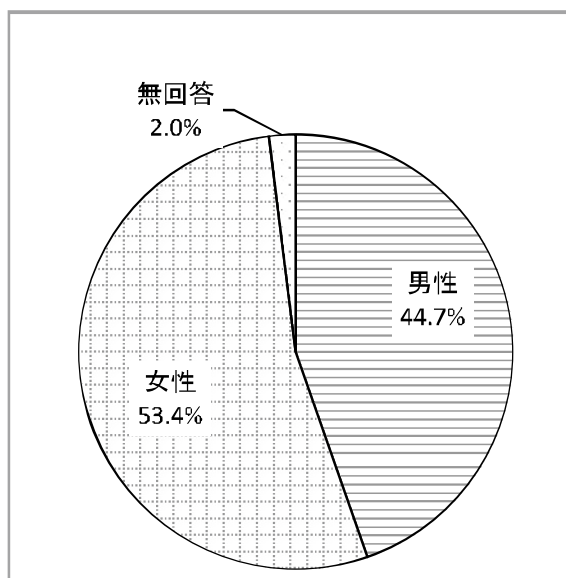
大会URL:www.life-poor-support-japan.net

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 2017年11月11 - 12日 【アンケート集計】

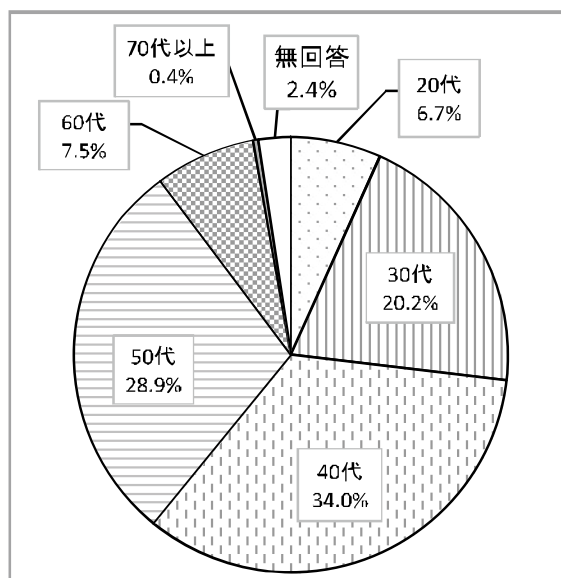
〔有効回答数253件〕

【参加者の属性】

① 性別



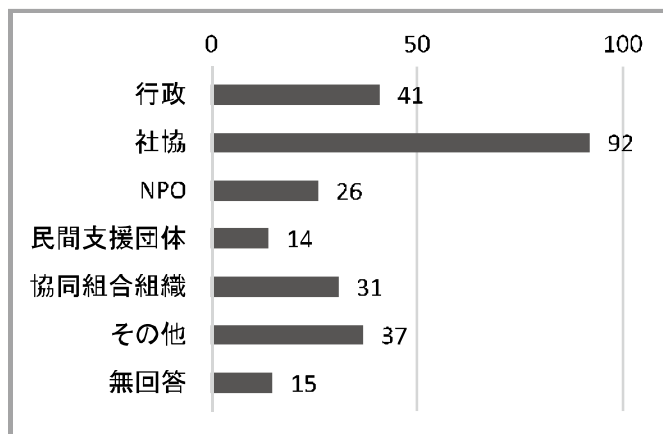
② 年代



③ 住所（アンケート回答者）

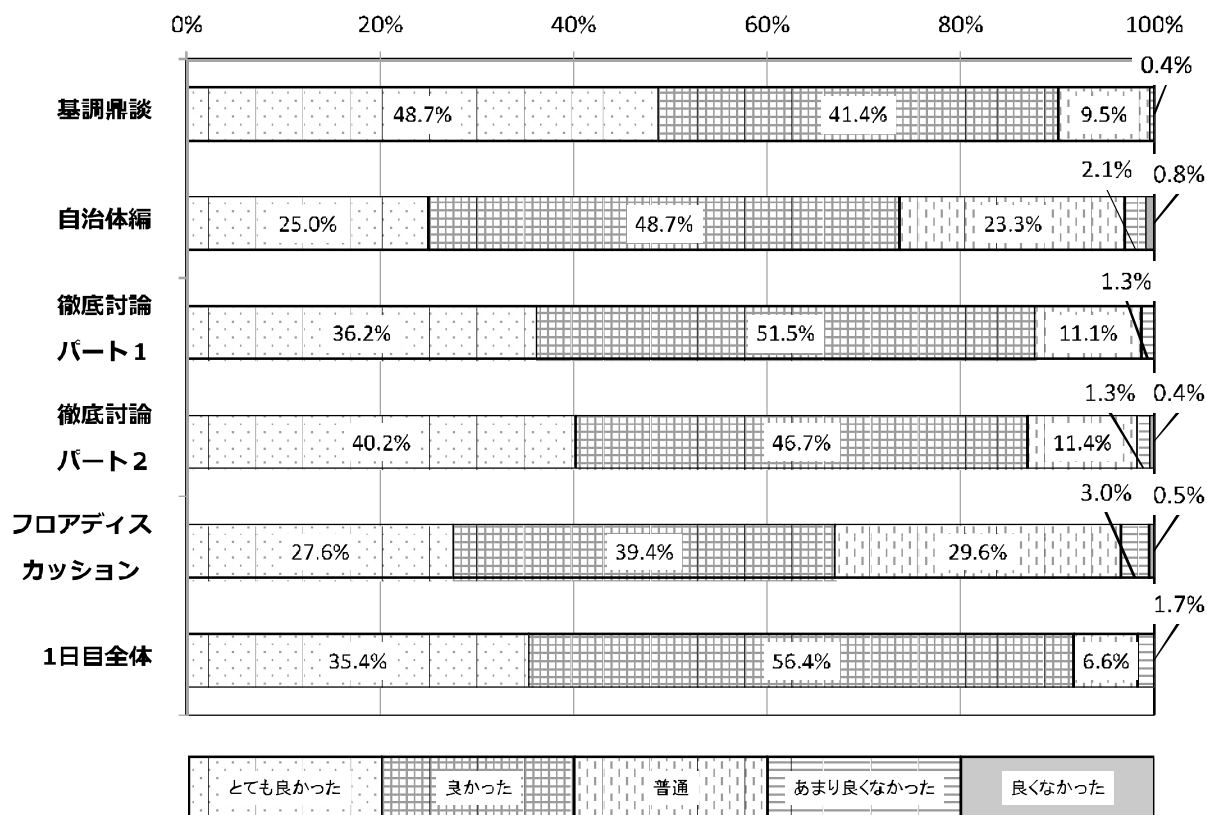
北海道	4	東京都	8	滋賀県	2	香川県	7
青森県	2	神奈川県	6	京都府	3	愛媛県	7
岩手県	7	新潟県	7	大阪府	16	高知県	29
宮城県	0	富山県	0	兵庫県	12	福岡県	22
秋田県	4	石川県	1	奈良県	5	佐賀県	6
山形県	0	福井県	1	和歌山県	0	長崎県	0
福島県	0	山梨県	0	鳥取県	5	熊本県	12
茨城県	0	長野県	1	島根県	3	大分県	4
栃木県	0	岐阜県	2	岡山県	7	宮崎県	4
群馬県	0	静岡県	2	広島県	1	鹿児島県	4
埼玉県	3	愛知県	10	山口県	5	沖縄県	2
千葉県	5	三重県	4	徳島県	6	無回答	24

④ 所属

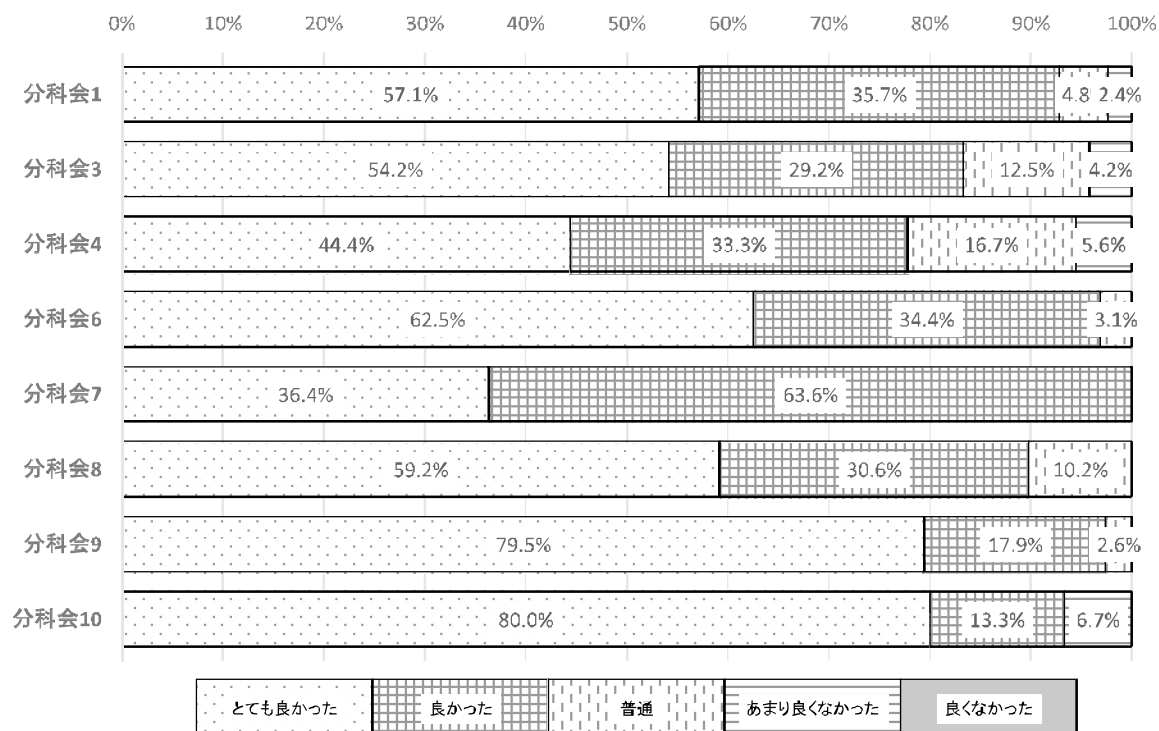


【プログラムについて】

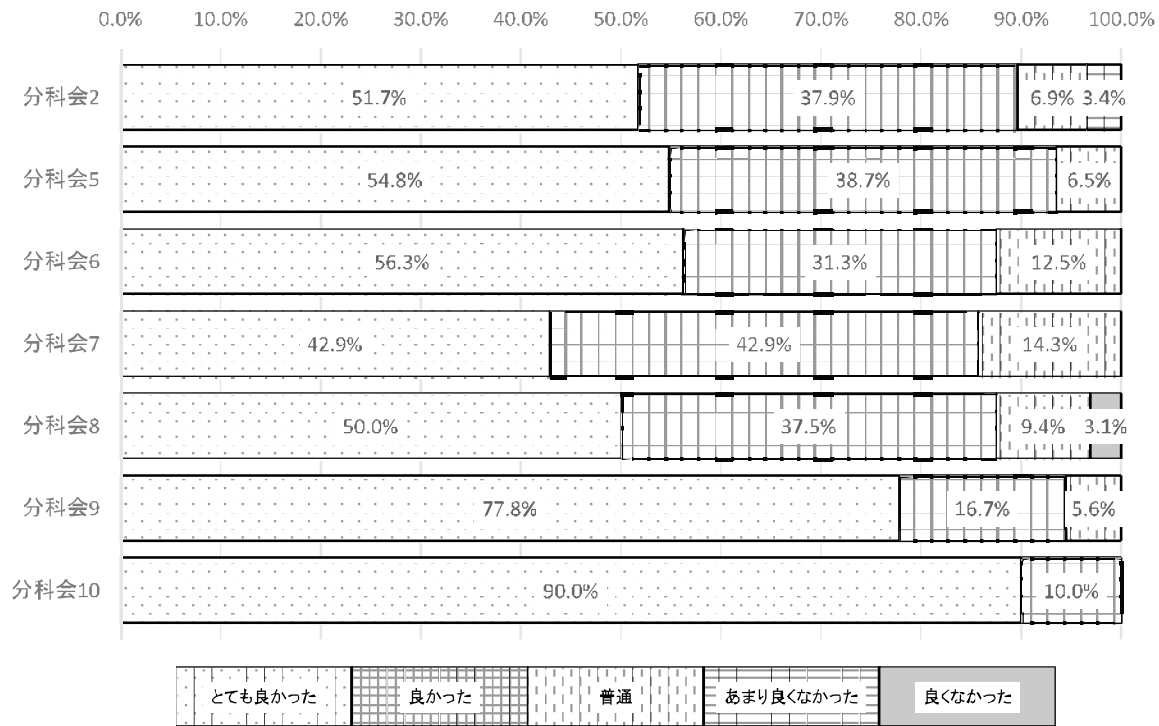
1日目



2日目AM



2日目PM



【自由記述】

基調鼎談 生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ

- ・奥田さんの「セーフティネットのネットがガードレールにならないように」ととても参考になりました。
- ・「セーフティネットはサーカスの安全網」とのお話が非常に心に残りました。チャレンジを支える、安心してチャレンジするためのネットであり、生活保護に落とさないためのセーフティネットではないことをもっと広く周知する必要を感じました。
- ・今後の方向性が効けたこと、奥田さんの言葉、話のすべて、大森先生の言葉にとっても救われた。心が軽くなった。バーンアウト気味だったので、このような機会はもっと増えることを希望したい。
- ・日々の業務のなかで、支援のルートに乗せることに躍起になってしまっていたと反省しました。哲学、思想を大切にしたいです。
- ・大森先生の自立の意味。「一人では生きていけない。まわりに知っている人がいる、考えてくれる人がいる、助言してくれる人がいての自立である」という言葉がとてもよくわかった。奥田さんの、「相談は問題解決することともう1つ大切なことがある。相談自体が支援であり、社会的孤立を防げる。地域によって関わるのが実現する」という趣旨の言葉が印象的だった。

自治体編 生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える
<ul style="list-style-type: none"> ・首長の立場からこの制度をどうとらえ、どのように行っているのか、直接聞く機会がなかなかないので、いつも楽しみにしています。今回も、それぞれの自治体の特色を活かした取り組みを熱く語っていただき、大変勉強になりました。 ・自治体によって取り組みの特徴はさまざまでしたが、特に烏根の邑南町の医療費無料や保育費無料、給食化についての取り組みなどが印象的だった。 ・高知市生活支援相談センターの三原則、①断らない②諦めない③投げ出さない、の相談姿勢に感動した。 ・就労支援や相談支援の中だと「福祉」にベクトルが向いてしまい、苦心しています。大阪府の取り組みは参考になりました。
徹底討論パート1 生活困窮者自立支援制度と地域共生社会
<ul style="list-style-type: none"> ・制度を作られている先生方の討論を聞き、内容は正直難しかった。でも、「誰も取りこぼさない」ためにどうしたらよいかを一生懸命考えていることに感銘を受けました。 ・いま、この間も、「今日死にたい」「3日も食べていません」という人が毎日相談に来ています。とにかく議論を早くまとめ、早く制度化して、私たちの援護射撃をしてください。 ・徹底討論というタイトルもついていますし、特に今後の制度のあり方などの話でもあったため、もっと詳しくお話いただけるとよかったですと思いました。 ・原田先生の「こんなに深刻な問題を、今までどうしていたんだろう」という事例が上がってくるというお話は、まさに「それだ!」と思います。ありとあらゆる相談が寄せられ、自身の専門性や価値観を常にとらわれているような気持ち。「生活困窮という1つの分野にせず、地域包括ケアとともに」という話もわかりやすかったです。
徹底討論パート2 生活困窮者自立支援制度と地域共生社会
<ul style="list-style-type: none"> ・孤立している人たちに何か「してあげる」ことよりも、「ともに暮らす場所」と当事者と同じ視点・視線での支援の成功例として参考になりました。相談を受ける現場にいと、「してあげる」という上から目線になっていることが多いので反省しました。 ・宝塚市社協の取り組みは、住民主体を意味を取り違えずに行っているところ、住民の自主性が構築されたことが素晴らしいと思います。とかの元気村は、居場所をつくり、多世代多機能であること、少ない予算の中で頑張っておられ、その小さな地域の中で生き生きされている「人財」が素晴らしいと感じました。 ・パネラーのお二人の取り組み発表がとても分かりやすくよかったです。住民に無理を押しつけることなく、自然と協働して地域づくりができていている点など、学ぶところが多かったです。 ・村木先生のコーディネート、聞きたいところをとらえていただき、たいへんよかったです。パネラーのお二人の先生の住民主体、住民一体という理想的な体制が、理想的な仕組みで成り立っており、いい気持ちで聞くことができました。
フロアディスカッション
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援が過渡期で制度、機能としても各機関・行政で統一されておらず、混沌としていることへのいろいろな質問があり、勉強になりました。

<ul style="list-style-type: none"> ・会場参加者の質は、今後の見直し等の課題に関連するものが多く、参加者の興味と感心が強いことを感じた。また、この制度の良さでもある、今からいくらでも発展させることができるということに希望を持ちました。 ・参加者との質疑応答は初めて行ったと思いますが、おもしろかったです。次回はもう少し時間をとってほしいと思います。
分科会1 「はたらく」ことを支援する地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した活力から事業に拡大していく様が興味深く、現地視察をしてもっと詳しく聞きたいと思いました。 ・就労支援員として2年目。「はたらく」意義や、やりたいことを支える団体があり、連携して生活も支援する。一緒に考え、悩める環境づくりができていくか、考える機会になった。
分科会2 農業分野は、キャリア形成を応援できるか!?
<ul style="list-style-type: none"> ・本人の支援もですが、働く事業所への支援も必要だと思った。どこもその地域に根差して手探りながら広めていかれている努力をされているので、とても素敵なことだと思います。 ・農業分野で中間的就労を希望する人がいるので、今後の支援の参考になりました。
分科会3 一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者支援
<ul style="list-style-type: none"> ・行政と社協の連携、社協のやる気のすばらしさを実感しました。包括ケアの視点から困窮者自立支援を考える必要性を感じました。 ・大きな流れの中で、現場のワーカーの心構えだけの問題ではなく、行政や社協が組織としてビジョンを持って取り組まれていること、とても参考になりました。
分科会4 現地企画① ことわらない支援から視えてきたもの～地方中核都市からの発信～
<ul style="list-style-type: none"> ・うまく連携を図るためのヒントを得たくて参加した。組織力も体制も何もかも違うのでできることは少ないかもしれないが、他地域でも同じような悩みがあるとわかったことは大きかった。 ・庁内連携の具体的な仕組みづくりについて、もう少し聞きたかった。高知、大津での取り組みはともに興味深い内容だったので、1日分科会で深められればよかったと思いました。
分科会5 現地企画② 困りごと支援は土佐の山間から
<ul style="list-style-type: none"> ・実践事例のインパクト、ポイントが明確なプレゼンテーション、未来への可能性など、いろいろ考えることができた会でした。地元ならではの企画も素晴らしいと思います。 ・政令市で生活困窮者自立支援に従事しています。地元では思いつかないようなアイデアをたくさん聴くことができました。自分の仕事の仕方を自覚するきっかけをいただきました。
分科会6 子ども・若者支援～孤立からの脱却と自立支援の方策～
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援だけではなく家族支援や学習環境、意欲づくりなどは、本当に大切だと日々考えています。素晴らしい実践をお話いただき、大変参考になりました。 ・子ども、若者支援を行ううえで、教育と福祉を連携させることが改めて必要なことであると理解できました。地元ではまだ教育と福祉の連携が不十分であると痛感しています。

分科会 7 居住支援のこれから～住宅と暮らしの一体的な支援とは～
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住宅セーフティネット制度を詳しく聞いて勉強になりました。福祉と医療の現場でも、医療と居住の連携がとれておらず、その後の対応で苦慮するケースがありました。 ・「終の棲家」となるホームが必要だと、現場の声が悲痛なほど聞こえてきます。公共団体に働きかけ、良いものをつくれるように考えていきたいと思います。
分科会 8 生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる～自ら&協働の事業推進の視点～
<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな地域で活動する姿を見せていただき、正解かどうかではなく、よく見て、よく聞き、よく話し、関係を築いていくことが大事だと思った。 ・ミニシンポジウムの時間がおもしろかった。就労支援に関すること、中間的就労の場探しや場づくりが難しいと感じていたが、ほかの地域のことを聞き、自分の地域をもう一度よく見てみようとおもった。その地域に合った中間的就労が見つかるかも……。
分科会 9 必須事業の実現に向けて～家計相談支援の原点に戻る～
<ul style="list-style-type: none"> ・家計相談を断る人が、支援の中でどう気持ちが変わっていくのか、ビデオレターがわかりやすく教えてくれました。「話しても自分の気持ちなんかわかるはずがない」というのは相談者が第一に思う不安だと改めて認識させられました。 ・家計支援の目指すところ、相談支援員と家計相談支援員を区別して行うメリットをイメージすることができ、とても有意義な時間を過ごせた。
分科会 10 地域力「地域に生きる」
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ではさまざまな方が生活しているが、そんな方々の力を引き寄せて地域の力としていると感じた。地域の力は地域の中でこそ発揮できる、そこに制度を重ねている。すべての方が地域で生活するために素晴らしい活動だと思っています。 ・住民ニーズを早期に発見し、できることを具現化していくことの大切さを知った。さまざまな種類の地域復興を学ぶことができた。
企画全体を通しての感想
<ul style="list-style-type: none"> ・今の自分のミッションは何であるのか、どのような心持で接したらいいのか、ふと立ち止まり、考え直すきっかけになりました。地域を、国を変えていくのも、みんなのチカラであり、声を上げることも大切だと感じました。 ・この法の制定により、支え合いの仕組みが整っていくことが実感できた。今行っている支援の方向性が正しいのかと悩むのではなく、しっかり向き合っていることで進めていけることを確認できたような気がします。 ・長時間の論議もありですが、2日間の講義の中でアウトプットの時間があると、より自分のものになり、考え方の幅も広がりそうです。 ・毎回学ばせてもらっています。今回は特にそう思います。元気になりました。同時にまだやれるとも思いました。人と人とをつなぐ仕事を今一度肝に銘じて頑張ります。 ・実践支援に関わり日々の業務に追われる中で、改めてこの制度について原点を含めて考える機会となりました。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会について

- この大会は、制度をつくった人たちの思いを実際に聞け、熱い思いを受けることができる場だというだけでなく、自分たちの実践を「これでいいんだ」と認めてもらえる場なんだと実感しました。社協職員が一丸になって地域福祉の一つなんだと認識し、生活困窮者自立支援事業に取り組んで行ける気がしました。
- なぜ全国から本研究大会に参加するのか。私は新情報や先進的事例を学び実践することができるからだと思っている。各事業関係者は自信がなかったり、不安を持っていると思う。先進的事業や失敗事例も紹介していただき、今後も進めていただきたい。
- シンポジウムもおもしろいが、来ている会場の人との交流について、1日目の懇親会も含め、もう少し声をかけやすいようにしてもらいたい。
- 研究交流大会への参加を関係各課の行政職員にも呼びかける必要があると思う。行政の長や議員に生活困窮者自立支援法の活用について、理解を深める必要があると思う。この素晴らしい制度を活かすためには関係機関との連携や協働が絶対条件であると思いました。
- この仕事に関わっている人はみな同じ気持ちを持っているんだということがわかり、安心した。今大会で学んだことを参考に、これからも支援を充実させていきたいと思う。
- 時間にもっとゆとりがあればと思います。登壇者の皆様の熱い思いがあるので、時間に追われるような形になってしまうのは、少しもったいないと思います。

ご協力ありがとうございました。

「一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員募集

別紙趣意書のとおり、生活困窮者自立支援全国ネットワークを設立致しました。

生活困窮者支援の体制が全国で構築されるに当たり、幅広い各層の参加が大切と考えますので、是非、会員としてご参加いただけますようお願いいたします。

1. 趣旨

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援に携わる支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的とする。

2. 組織

- (1) 生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。
- (2) 本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

(1) 「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

(2) 支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(3) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

(4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

会員加入申込書

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」事務局 御中

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の趣旨に賛同し、会員の申込みをおこない、年会費3,000円の支払いに同意します。

平成 年 月 日

(ふりがな) 氏名	
住所 (郵送先)	宛名： (所属先などに郵送する場合はそちらをご記入ください。)
	住所：〒 -
連絡先 電話番号	TEL 携帯 電話連絡の優先 (どちらかに○) TEL優先 携帯優先
連絡用 メールアドレス	

<連絡先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F
TEL 03-3232-6131 (問い合わせは 092-481-6873 をお願いします。)
FAX 092-481-7886

※加入申込書はFAXかメールでお願いします。

メールの送り先は info@life-poor-support-japan.net です。

※入会金、会費は、下記に振込みをお願いします。

会員期間は事業年度(10/1~9/30)となります。大会に参加される場合は、大会参加費から会費を振り替えますので、別途支払われる必要はありません。

福岡銀行 博多駅前支店(店番231) 普通3236280

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

- ・年会費は3,000円です。(年会費以外に、カンパにもご協力いただける場合は、下記に金額をご記入ください。)
- ・会費等の振込みの際は会員氏名でお願いします。上記に記載のない団体名などで振り込まれる場合は、事前に事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

振込金額	年会費 3,000円	カンパ金	円	合計	円
------	------------	------	---	----	---

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 役員一覧

<役員>

役職	氏名	所属
代表理事	岡崎 誠也	高知市長
代表理事	宮本 太郎	中央大学
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
理事	生水 裕美	野洲市役所
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
理事	原田 正樹	日本福祉大学
理事	和田 敏明	ルーテル学院大学
監事	駒村 康平	慶應義塾大学

事務局長	行岡みち子	生活協同組合連合会 グリーコープ連合・共同体
事務局次長	池田 昌弘	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター

研修委員	谷口 仁史	NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス
------	-------	----------------------------

顧問	山崎 史郎	
顧問	村木 厚子	

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書

2018年3月31日

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15

サンライズ新宿3階

TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886

E-mail info@life-poor-support-japan.net

URL <https://www.life-poor-support-japan.net/>

■

編集／全国コミュニティライフサポートセンター

デザイン・印刷／大倭印刷株式会社



「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク